
第 9 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 2 0 年 9 月 1 0 日 (水 曜 日)

議事日程

平成 2 0 年 9 月 1 0 日 午前 9 時 3 0 分 開議

1. 開議宣告

1. 議事日程の報告

- 日程第 1 議案第 105 号 工事請負変更契約の締結について(名和中学校耐震補強及び大規模改修工事)
- 日程第 2 議案第 106 号 大山町巡回バスの運行に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 107 号 平成 19 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 108 号 平成 19 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 109 号 平成 19 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 110 号 平成 19 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 111 号 平成 19 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 112 号 平成 19 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 113 号 平成 19 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 114 号 平成 19 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 115 号 平成 19 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 116 号 平成 19 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 117 号 平成 19 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 118 号 平成 19 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 15 議案第 119 号 平成 19 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 120 号 平成 19 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 121 号 平成 19 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 122 号 平成 19 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 123 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 124 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 125 号 平成 19 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 22 議案第 126 号 平成 19 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 23 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 24 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 25 議案第 127 号 平成 20 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 26 議案第 128 号 平成 20 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 27 議案第 129 号 平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 28 議案第 130 号 平成 20 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 29 議案第 131 号 平成 20 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 30 議案第 132 号 平成 20 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 31 議案第 133 号 平成 20 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 32 議案第 134 号 平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 33 議案第 135 号 平成 20 年度大山町索道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 34 議案第 136 号 大山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 35 議案第 137 号 御来屋漁港区域内における公有水面の埋立について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告
1. 議事日程の報告

- 日程第 1 議案第 105 号 工事請負変更契約の締結について(名和中学校耐震補強及び大規模改修工事)
- 日程第 2 議案第 106 号 大山町巡回バスの運行に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 107 号 平成 19 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 108 号 平成 19 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 109 号 平成 19 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 110 号 平成 19 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 111 号 平成 19 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 112 号 平成 19 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 113 号 平成 19 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 114 号 平成 19 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 115 号 平成 19 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 116 号 平成 19 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 117 号 平成 19 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 118 号 平成 19 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 119 号 平成 19 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 120 号 平成 19 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 121 号 平成 19 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 122 号 平成 19 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 19 議案第 123 号 平成 19 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 20 議案第 124 号 平成 19 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 21 議案第 125 号 平成 19 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 22 議案第 126 号 平成 19 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 23 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 24 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 25 議案第 127 号 平成 20 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 26 議案第 128 号 平成 20 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 27 議案第 129 号 平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 28 議案第 130 号 平成 20 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 29 議案第 131 号 平成 20 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 30 議案第 132 号 平成 20 年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 31 議案第 133 号 平成 20 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 32 議案第 134 号 平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 33 議案第 135 号 平成 20 年度大山町索道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 34 議案第 136 号 大山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部
を改正する条例について
- 日程第 35 議案第 137 号 御来屋漁港区域内における公有水面の埋立について

出席議員（20名）

1 番 近 藤 大 介	2 番 西 尾 寿 博
3 番 吉 原 美 智 恵	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 敦 賀 亀 義	6 番 森 田 増 範
7 番 川 島 正 寿	8 番 岩 井 美 保 子
9 番 秋 田 美 喜 雄	10 番 尾 古 博 文
11 番 諸 遊 壤 司	12 番 足 立 敏 雄
13 番 小 原 力 三	14 番 岡 田 聰
16 番 椎 木 学	17 番 野 口 俊 明
18 番 沢 田 正 己	19 番 荒 松 廣 志
20 番 西 山 富 三 郎	21 番 鹿 島 功

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸 遊 雅 照 書記 …………… 柏 尾 正 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	山 口 隆 之	副町長……………	田 中 祥 二
教育長 ……………	山 田 晋	代表監査委員……………	椎 木 喜 久 男
総務課長 ……………	田 中 豊	企画情報課長 ……………	野 間 一 成
住民生活課長……………	小 西 廣 子	税務課長 ……………	中 田 豊 三
建設課長 ……………	押 村 彰 文	農林水産課長 ……………	池 本 義 親
水道課長 ……………	舩 田 晴 夫	福祉保健課長 ……………	戸 野 隆 弘
人権推進課長 ……………	近 藤 照 秋	観光商工課長 ……………	小 谷 正 寿
大山振興課長 ……………	福 留 弘 明	診療所事務局長……………	斎 藤 淳
地籍調査課長……………	種 田 順 治	教育次長……………	狩 野 実
社会教育課長 ……………	小 西 正 記	学校教育課長……………	西 田 恵 子
幼児教育課長 ……………	高 木 佐 奈 江	農業委員会事務局長…	高 見 晴 美

午前 9 時 3 0 分 開会

開議宣告

○議長（鹿島 功君） みなさんおはようございます。9月定例2日目、ただいまより始めたいと思います。ただいまの出席議員は20人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第105号

○議長（鹿島 功君） 日程第1、議案第105号 工事請負変更契約の締結について（名和中学校耐震補強及び大規模改修工事）を議題といたします。この議案については、質疑・討論・採決まで行います。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 議長、9番。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 400万の工事請負契約の変更でございますけれど、昨日の説明では、管理棟の方のあれだということでしたが、こういうことというのは、だいたい分かっているとは思議じゃないのか、本当に工事にかかってみて悪くて変え

なければならなくなったのか、もう少しその辺の最初からの検討というものが成されていいのではないのかなと思うわけですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 議長。ただいまのご質問には担当課長よりお答えさせていただきます。

○学校教育課長（西田恵子君） 議長、学校教育課長。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西田恵子君） ただいまの質問に返答させていただきます。現在の管理棟にある高架水槽は、昭和48年竣工当時のものでございました。設計当初はそのまま使えるということで掛かりましたけれど、実際の施工にあたり、復旧に困難なほど錆付いていましたので、このたび設置するものであります。

○議長（鹿島 功君） いいですか。他にありませんか。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） わたし質問しまいと思ったんですけど、今の秋田議員さんの質問の中で、もう少し他の説明もというあれがあったように思われるわけですが、昨日の提案説明の中では、管理棟の屋上、それから配線換え火災報知機の体育館の火災報知機ですね、こういうものについてということですが、これはいわゆる今回のこれに付随する条件になるのかならないのか。何か体育館のあれっていうことになると、いわゆる目的外をこれの中に入れておるような感じがするわけですが、そこら辺についても町長の答弁聞かせて欲しいですけど。教育委員長か、教育長。ちょっとそこら辺なんかおかしいような気がするわけですが、教えていただきたいと思えます。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 議長、教育長。ただいまのご質問について担当の次長より答弁させます。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長。

○議長（鹿島 功君） 教育次長。

○教育次長（狩野 実君） そうしますと今のご質問にお答えいたします。先ほど課長の方が答弁させていただいたように、高架水槽につきましては、古くはなっていたものの継続してまだ使用可能だという判断で当初はありましたが、実際に雨漏りの工事に掛かかってみましましたところ、非常にもう復旧が困難な状態だということがありました。あるいはどうも雨漏りの原因が足場のあたりから起こっているということがありました。そういうことがありまして、本来当初の雨漏り等の改修につきましては、予定はしていなかったわけですが、まあぎりぎりということで、必要最小限というこ

とで抑えておりましたんで、予定はしておりませんでした、それも合わせて変える必要が、まあ予定はしていなかったけれど出てきたということが高架水槽についてちょっと補足をさせていただきました。

それから火災報知機の件ですが、火災報知機の方は、点検業者からはずっと指導はいただいていた部分もあったわけですが、このたびいよいよ空气管というのが切れている状態っていうことがありまして、別途工事を予定をして修繕の予定をしておりましてけども、いろいろ検討していく中で、別途予算化をしなくてもこの補助事業の中でやるのが可能だということが分かりましたので、それであれば町費、満額町費ということではなくて、この際それに入れ込んだ形でやった方が補助事業に乗せれるということがありまして、急遽、本来の耐震自体のものとは違いますけども、合わせてさせていただいたらということでこの度上程させていただいたところです。以上です。

〔「はい、終わります。」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第105号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第105号は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第106号

○議長（鹿島 功君） 日程第2、議案第106号 大山町巡回バスの運行に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第3 議案第107号

○議長（鹿島 功君） 日程第3、議案第107号 平成19年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

まず、歳入の第5款町税8ページから9ページまでの質疑を受けます。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 歳入について総論的に1点お尋ねをいたします。対人サービスを担う地方に、歳入の自治、歳入の自治を与えなければならないという世論があります。この歳入の自治がどの程度担保され、また当町はどのような努力をしたのか、これ1点伺います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西山議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまの西山議員のご質問にお答えいたします。歳入につきましては、町の一般会計の歳入の多くを占めます、ウエートを占めます、普通交付税、それから依存財源であります譲与税と、これにつきましては、現在大山町が抱えております財産によって配分されるものであります。自主財源であります税、それから使用料、手数料につきましては、税につきましては、法律の定めによって、入るものであります。町の条例等で、確保できるものは、手数料なり使用料ということではありますが、手数料、それから使用料につきましては、町民の理解を得ながら定めておるものであります。財源が不足するからといいましてこういった町民の負担にかかる部分を不足する額だけとるとというようなことはなかなか考えづらいことであるので、町の歳出をみながら、また地方債、負担を均等化するという意味で、地方債などの活用によりまして、毎年の財源を確保しているのが現実であります。担保というようなこともございますけれど、やはり町民の理解を得られる範囲での財源確保というようなことになろうかなと考えています。回答になってるかどうか分かりませんが、以上でと答弁に変えさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） はい、いいですか。次、……

○議員（近藤大介君） ああ、議長。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（近藤大介君） 歳入につきまして、1点質問させていただきます。

以前の定例会でも若干ふれましたけども、昨年度末、行財政改革の大綱の中で定められた財政推計の中でですね、町の財政が非常に危ういという話がありまして、平成22年には、町の基金がそこをつくのではないかという推測もその時は出ました。今年度平成19年度のですね歳入を見ますと、町の収入の相当部分を占めます交付税、これが約3億5,000万ほど当初予算に比べて決算額としては増えております。その結果ということもあるんですが、心配していた基金がどんどん減っていくんじゃないかということについても、差し引きで平成19年度、2億6,000万ほど町

の基金が増える結果にどうもなっております。まあ国の地方財政上の施策に非常に大きく市町村の財政も左右されるわけですが、今現在の大雑把な見通しで結構です。今後の財政推計といたしますか、推計とまでとは言いませんけれど、財政上の見通しですね、交付税の行方ですとか、そういったものについて分かる範囲で結構ですのでお答え願います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。近藤議員さんのご質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまの近藤議員さんのご質問にお答えしたいと思います。近い将来に向けての推計ということでもありますけれども、19年度決算の普通交付税の増ということがありましたけれども、19年度当初説明、答弁さしていただいたと思いますけれども、予算を組む段階には想定しておりませんでした「頑張る地方プログラム」というもので需要額、本町におきましては約1億6,700万というものが急浮上いたしまして、その結果決算として、普通交付税が当初予算よりかなり伸びたということもございます。

また20年度におきましては、今回の補正予算ではまだ計上しておりませんが、新たにまた「地方再生対策」というようなものが、また内閣によって国の方から決定を受けましてこれは1億6,500万ですかね、そういったものが新たに財源として本町の方にもやってくるという経過がございます。ただ、来年以降どうなるのかということが、以前のように恒常的な措置がありませんので、わたしとしては極力歳出を抑えながら健全な財政運営に努めていきたいと考えております。来年を推計することが、今でも困難な状況であります。以上であります。

〔「はい、了解」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 次、第10款地方譲与税9ページから、第40款交通安全対策特別交付金10ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 次、第45款分担金及び負担金10ページから第55款国庫支出金18ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 次、第60款県支出金18ページから23ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 次、第65款財産収入23ページから第85款諸収入28ページまで質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 第90款町債28ページから30ページまで。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 歳出に移ります。最初に、第10款総務費33ページから、58ページまで質疑ありませんか。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番 西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 先ほど同僚議員が言われました似たようなことですが、わたし3月の定例会の時にですね、予算、決めたときですが、一般質問で財政推計がちゃんとできておるか。制度の高い財政推計ができてますかと質問いたしましたところ、早速この実施計画による基本計画実施計画を作り直すというような答弁でございました。まあ先ほど聞いたところ、難しい先行き税が変わったというようなこともあります、しかしながら数字はちゃんとクリアしてるというような連結実施赤字比率だとか、まあ新しいものもあります、比べるということもできない数字もありますが、その計画あるいはこの刻々と変わるものですね、制度の高いものができたのかどうか。これ企画だと思ったんですけれども、総務の方の関係もあるかもしれません。わたし総務常任委員会におりますけれども、その辺を考慮いただいて、答弁していただきたいなと思っています。

それともう一つですね、巡回バスのことですが、巡回バス、県が撤退したということもありまして、ずいぶんと負担が増えております。この負担を見るとですね、以前よりも1,000万近く増えているのかな。それと巡回バス以外に公共バスの負担が町分で1,500万、あ、公共バスでない、巡回バスですね、巡回バスが1,500万。これを利用した方がですね、1万5,000人。ということは一人あた、ざっとですが、1,000円掛かっております。これ乗り合いに変えてですね、タクシーでもやると3人乗れば3,000円です。そのようないろんな工作というか、やり方、他県でやっているところもありますし、これまたもっと増えるような可能性もあると思うんですよね。これ今巡回バス以外に、路線バスが2,700万ほど掛かっていると思います。このような絡みをね、うまいことやると何とかなるんじゃないかと思ってみたりしますが、その辺まあ財政推計と合わせて答弁願いたいなと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

〔「何ページのどこに関係するか」と呼ぶものあり〕

○議員（2番 西尾寿博君） えーと、これでいきますと、決算審査でいきますと33ページ、こちらでいきますと47ページです。

○議長（鹿島 功君） 後の質問者にも注意しておきますけれども、ページ数等具体的に言っていただきますように。町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西尾議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 西尾議員さんのご質問にお答えさせていただきます。ご質問にありました総合計画の実施計画の話でございますが、現在取りまとめをしております最中でございます。21年度の予算には反映ができるものと思っておりますし、それ以降の計画を把握しておる最中でございます。

それからバスの関係がございましたが、バスの関係につきましては、現在それぞれ巡回バスなり路線バスなりで対応しているところでございますが、全体的な公共交通にあり方等については、これから十分研究していきたいというふうに思っているところでございます。財政推計については、総務課長の方からお願いします。

○総務課長（田中 豊君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 西尾議員さんのご質問にお答えしたいと思います。財政推計につきましては、先ほど近藤議員さんの質問にもお答えしましたけれども、特に今企画の方で見直しをしています実施計画、これに基づいたもので、要は町の歳出の方がどの程度年度ごとに出てくるのかということで、それ以降でないかと推計といえますか、そういうものは出せないと考えていますのでよろしくお願いします。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） ページ数で言いますと、33ページ、2点質問させていただきます。

1番目ですけれども、防災会議委員報酬940万出ておりますけれども、この防災会議の内容とあと構成メンバーは固有名詞はいいですので、教えてください。あ、2点です。それからもう一つ、あ、失礼しました。9,400円、ともあれ防災会議の内容と構成メンバーを教えてください。

それから41ページ、決算審査資料でいいますと、29ページになります。住民自治組織の育成支援事業で南部町、日南町、日吉津村などの先進地を調査するとともに、各部落にアンケート調査を行い、問題点を調査したとあります。そのアンケート結果に基づいたその問題点と、それから実態把握ができたとありますが、どのような実態把握ができたのでしょうか、教えてください。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。吉原議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁さ

せていただきます。

○議長（鹿島 功君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 1点目の防災会議の関係でございますが、委員としましては約10名程度でございますが、内部委員、それから外部から消防関係とか、それから県の関係の方に委嘱いたしまして、ここに出ています報酬につきましては、公務員以外といいますか、本来報酬とか給与をもらわれていない方ということで2名分の内容です。で、会議の内容は、昨年作りました地域防災計画の諮問をいたしまして、それについて修正を加えたり、そうしたことをしていただきまして、県の方に町の地域防災計画を提出して県の承認を得たということでございます。以上です。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 吉原議員さんのご質問の地域自治組織の関係でございますが、視察に参りましたところは既に取り組んでおられますところでした、それぞれの取り組みの様子を調査をして帰りました。アンケートにつきましては、昨年行なったものでございまして、それぞれ集落によりましては、「役員のなりてがなくなった」ですとか、「高齢者が増えていろいろ行事がやりにくくなった」というふうなことがございました。それから自治組織についての認識はということでも伺っておりますが、これについては「言葉は知っているけれども、具体的にどういふことをするのか、っていふようなことがまだよう分からん」というふうな回答をいただきましておるところでございます。以上でございます。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 今のお答えで問題点とか実態把握ができたわけですが、この問題は急がれると思います。それで全員協議会でもお聞きしましたけれど、区長さんが、毎年変わるとかそういう問題もありますし、そういうことを踏まえてこれからどのように、まず今年度取り組まれるのでしょうか、具体的にお願いたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは今後の取り組み状況につきまして、今考えている部分担当課長から答弁させていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） お答えさせていただきます。先日の全員協議会でもお話を申し上げましたが、今年度の取り組みといたしましては、近いうちに旧校区の

区長会長さん、10人の皆さんにお集まりいただきまして、この集落なり町なりを取り巻く情勢なり、国県の行政の流れの状況なりを説明申し上げる、それから合わせて今後5年10年先を見据えたまちづくり集落づくりのためにどういったことをしているかないけんのかという話を説明をして、ご理解をいただきたい。で、それが旧校区単位でまた説明をせないけんことでしたり、集落に出向いて説明をせないけんことだったりっていうのはあるんでしょうけども、それは今後そういうことについて対応していきたいというふうに思っているところでした、取りあえずは区長会長さん方にまず1回お話をし、それから毎年交代の区長さんではなくて、何年かこの問題について検討していただく人材の方をそれぞれ推薦をしていただいて、そういった方々と一緒に考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長、8番。

○議長（鹿島 功君） その前に、3番いいですか。

○議員（3番 吉原美智恵君） 了解。

○議長（鹿島 功君） はい、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） はい、ページ数でいきますと40ページから42ページまでですが、大山恵みの里プロジェクトということで1,600万ほど19年度に費用が出ております。この費用効果はいかがだったでしょうか。

それと20年度に向けてどのような計画をしておられるのかお聞きいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

大山恵みの里づくり推進事業ということで19年度もさまざまな事業に取り組んでおります。その主なものは、具体的に事業を推進するための基礎固めが19年度の事業であったと認識をしております。例えば大山町のブランドの商標登録でありますとか、あるいはブランドイメージについて検討を重ねるとか、あと各種イベント等で大山町の産品をPRしていくとか、そういった取り組みが中心であったということでありまして、この19年度に行ないました各種施策を20年度、そして21年度に向けて繋げていく性格のものであったというふうに思っております。

従いまして、お尋ねの費用対効果ということでございますけれども、この費用対効果をプラスの方に表してまいりますのは、次のご質問でございます20年度以降の取り組み如何に掛かってくるものと考えております。

そこで20年度の計画はということでございますけれども、今年度はさらにそれを

具体化いたしまして、実際に拠点となります施設の建設ですとか、どういうんでしょうか、いわゆる商社機能を持たせたような組織づくりを進めておりまして、大山町の品物等を広く市場の方にこれまで紹介できなかった産品を広く紹介していく、そういったような具体的な活動に今年度は取り組んでおるところでございます。更に来年度はその輪をもっと大きくしていきまして、この大山恵みの里づくり事業全体が大きな効果をもたらすものとして進めていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長、8番。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） ただいま施設ということのを伺ったわけですけど、交流館のことでしょうか。交流拠点のことですか。はい、承知いたしました。

〔「いいですか。」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 次、他にありませんか。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） えーとですね、34ページの1番下の方でございますけども、防災無線の運用ということでございますけども、防災無線の周知がちょっと最近おかしいんじゃないかというふうに思われます。と、言いますのは、火災の時に防災無線が流れますけども、何か消防署の方からはっきりした場所と火災に対する自動車なのか家なのか、どこの部落なのか地域なのか、もっとはっきりとね周知してもらわんと混乱に混乱を招くようなことが多々あるんじゃないかなというふうに思われます。それからですね、最近ですけど、夏場だったと思いますけども、福尾のところ上のその近辺で停電があったらしいです。その中で2時間も、あの暑い中2時間も停電して防災無線が機能していなかった。中電からそういう連絡もなかったのかあったのか、もう少しきちんとした放送をしていただきたいなというふうに思うわけですが、いかがなものでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。小原議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○総務課長（田中 豊君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまのご質問に答弁させていただきたいと思っております。

まず周知がおかしいのではないかということでございますが、これは合併に関わることでもあろうかと思っております。特に消防署の方からは、大字何番地というような連絡が入るわけでありまして、まあ職員もまだ3年ということで大字でどこの集落がその

大字の範囲に入るのかという部分をなかなか把握しきれない、というのが現状でございます。

また火災の内容についてですが、特に消防の担当部局として注意しておりますのは、住民に早く知らせるということではなくて、まず消防団に連絡は先にするわけですが、特に宅地等になりますと、家なんかになりますと、野次馬っというようなことも考えられますので、町民に周知するのは、消防団が活動に入ってからというような格好での周知の仕方になってこようかと思っておりますし、そういう面でどういいますか、明確な周知ができていないという部分も多少あろうかなと思っております。それと草火災等につきましては、事前に広域消防の方は出動はいたしますけれども、町の消防団の方につきましては、できるだけ職員で現地を確認してから消防団を出すかどうかという判断をとるようにしておるところであります。それは、経費節減という意味が大きいですが、そういうこともやっております。広域だけで対応できるという判断があれば町の消防団は出さないというようなこともあろうかと思っております。

また防災無線の放送に不慣れという、毎日それに携わった職員がやるわけでありませぬので、そういった部分で不慣れな部分もあろうかと思えます。まあこれにつきましては、日直等につきましては、事前に使い方について、扱い方について日直にあたらしておるわけですが、その辺の不慣れな面はこれから慣れていけば対応は可能かなと思っております。

それと2時間ほど停電があった時の状況であります。これにつきましては、夜だったと思えます。停電のほうが入ったのは、民家からでありましたけれども、町としても状況からなかなか中電さんから入らない。中電さんに後で確認したわけですが、中電も停電が発生した後、連絡体制が整うのは30分掛かるということにして、更に原因を追及するには、また時間が掛かるということで、中電さんが最終的に停電の原因がへびだったということを確認されたのが、2時間近く掛かったということになります。で、町として対応しましたのは、その原因は分からないし、どの程度停電するかということも言えない。そういう状況ではなかなか無責任な放送はできないということでしばらく放送は待って、電話の対応だけをしたということになります。これが良かったかどうかという判断はなかなか難しいところではありますが、後日中電さんと打ち合わせをさしていただきまして、長い停電につきましては、防災無線できちっと停電を周知すると、どの範囲で停電をしているのかという、周知をするということでお互いに確認をいたしましたので、今後はそういったトラブルはないのかなと思っております。以上です。

○議長（鹿島 功君） いいですか。次、他にありませんか。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 決算審査資料の方でいかせていただきます。決算審査資料の29ページ、企画費の中の大山ファンクラブ事業についてお尋ねをいたします。

この事業のですね、主旨といいますか、目的を簡単にちょっと改めてご説明いただきたいのが1点。よろしいでしょうかね。それからそれに関わることなんですけれども、先だって大阪でありました交流会事業にわたしも出席させていただきましたが、まあ大山町ご出身の方を対象にしての交流会でございますが、旧中山町あるいは旧名和町が先行してこういった事業をしておりますが、旧大山町ではそういった取り組みがなかったためにですね、会員数が非常に少ないというふうに聞いております。まあ合併して4年目になるわけで会員の数をもっと増やす必要があるのではないかなど、努力してもらわなくちゃいけないんじゃないかなと思うんですが、どうも調べたら去年も同僚議員が同じ質問をしております、その時には広報などを通じて呼びかけ会員増を図っていくというご答弁でありましたが、結果として余り増えていないということであります。特に旧大山あるいはそれ以外にも大山町全体として会員を募っていく方策等についてどのように努力されたのかということでご答弁をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。近藤議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） 近藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

ファンクラブの主旨・目的でございますが、これは大山町出身の方および大山町を愛していただく方との交流を図り、大山町の情報を提供して広く大山町をPRし、合わせて応援していただく皆さんから情報を提供していただくということでまちの活性化をはかるというものでございます。ただご指摘がございましたように、会員の方がなかなか増えておりません。従来お話がありましたように、旧町でやっておったときの人数に比べましても、減ってきております。取り組みが十分にできておらんとか不足している部分があるかと思いますが、今後とも呼びかけをしていく。また新しい中身といいますか、ファンクラブのあり方についてもいろいろ勉強してみたいと思っておるところでございます。以上でございます。

○議員（1番 近藤大介君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） まあ、事業の意味合いとしてはですね、改めて確認させていただきましたけども、大山町から町外、県外に転居されておられる方からの情報提供をいただく、こちらから情報発信していただく、県外に広くアンテナを張ってどんどん大山町をPRしていこうということではないかと、そういうことだと思っておりますけれども、そういう意味で非常に意味のある事業だと思います。で、問題はどうか

やってその会員数を増やしていくかというところでして、まあ多分町報でご紹介くださいでは、それってなかなか増えないんじゃないかなと思うわけで、たとえば少し足を使って調べていただければ、4、5年に1回定期的に同期生会をやっておられるグループが必ずあって全部とは言いませんけども、ある程度そういった町内のおられる幹事の方も集約できると思うんですよね。そういった方を通じて同窓会の案内を出される際に、あるいは町が切手代くらい出すから一緒にPRのファンクラブの案内も同期生会の案内として送らせて欲しいとか、そういった多少足を使う、手間暇をかけるような必要もあるんじゃないかと思いますけども、その辺りご検討はいかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。それでは再質問にはわたしの方から答弁させていただきますが、おっしゃるとおりでございまして、そういった取り組みをしておるところであります。ただまあ今個人情報非常に難しい、厳しい状況の中でありますので、なかなか名簿というのを勝手に使えないというところの中で、まあ実はその把握に苦慮している部分もございまして。ご覧になった方、あるいはお手持ちになっておる方も在ると思いますが、先月か先々月の広報の中に実は折込みをいたしました。そして郵送料はこちらで持ちますからということで大山町の今のファンクラブの主旨をご説明申し上げ、そして県外にあるいは町外にお住まいの方でファンクラブのお誘いをしてよろしいという方がありましたら、どうぞご紹介くださいということをご家庭に広報を通して配布をいたしております。その中で何通か帰ってきてご紹介いただいておりますので、そういったご紹介いただいた方に対してこのファンクラブの方の入会の申し込みをこちらから送らせていただくという取り組みを実際にもうやっております。

さらに先般の大阪の分では、ご一緒でしたからお分かりのようですが、中山の中学校の同窓会が組織をしておられますので、そういった方からの申し出もございまして、中山中学校同窓会の副会長さんにもご参加をいただきました。こういったようなことの中でおっしゃるように、同窓会名簿とかあるいは同窓会を通してご紹介いただければ輪が広がっていくのではないかなというふうに思っております。まあいずれにしても、わたしどもの方からやみくもにいろんな通知を出すわけにはなりませんので、できるだけ多くの皆さんにこの主旨をいただいて町民の皆さんに情報提供を、町の方にいただくということの中でお誘いをしていきたいなというふうに思っておりますので、まずは大山に関心を寄せていただいている町外の方の情報を町の方にしっかりと皆さん方からもお届けをいただきたいというふうに思うしだいでございます。以上であります。

〔「はい、了解」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。次に進みます。第15款民生費58ペー

ジから80ページまで質疑ありませんか。

○議員（4番 遠藤幸子君） 議長、4番。

○議長（鹿島 功君） 4番、遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 60ページ、すみません、72ページでした。すみません。72ページとそれから決算審査資料の方は、129ページの方に出てます放課後児童クラブのことでお尋ねしたいんですが、児童クラブっていうのは、4つ名前が出ております。これに関わる指導員の方の数教えていただきたいと思えますし、それとどんな内容で活動しているかということもちょっとお聞かせください。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 議長、教育長。ただいまのご質問担当課長よりお答えさせていただきます。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） ただいまの遠藤議員さんのご質問にお答えいたします。放課後児童クラブの指導員の数をまずお答えいたします。中山地区2名、名和っ子クラブ2名、ここには、放課後児童クラブからの指導員は2名でございますが、ふれあい会館の職員にも協力していただいておりますので、実質4名ということです。それから大山1名、大山西3名、以上でございます。

内容はどういうことをやっているかということでございましたけれども、放課後、家に帰りましても家の方が勤務等で留守という家の子どもさんを見ているわけですが、家庭と同じで、児童クラブへは子どもたちは「ただいま」と言って帰ってまいります。帰ってくると「お帰り」ということで指導員が迎えまして、家庭と同じような状況で子どもたちは宿題をしましたり一緒に外で遊びましたり、そういう遊びの中で子どもたちの健全な育成を図っている、そういう状況であります。以上です。

○議員（4番 遠藤幸子君） 議長。4番。

○議長（鹿島 功君） 遠藤幸子君。

○議員（4番 遠藤幸子君） 今、指導員の方の数を聞いたところで12名で2人指導員、4名で1人指導員。かなり数にばらつきがあるんですけども、なんでこんなことを言うかって言いますと、ちょっと内容をここに参加してらっしゃる方に聞いた時にかなり外で遊ぶ時に規制がある、危ないからこれしたらいけない、あれしたらいけない、子どもたちっていうのは、遊ぶ時はやっぱり危ないから止めろっていうのは、家庭でもそこまで言わないんじゃないかなと思うようなことも聞きましたし、それから割合一つのところに集めて何かをすることが多いっていうことも聞きましたし、そういうことっていうのは知っておられるのかどうか、と人数が少ないんならもう少し増やすことはできないものか、そのところお願いします。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 議長、同じく担当課長よりお答えさせます。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 議長、幼児教育課長。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） ただいまのご質問にお答えいたします。危ないからということで規制をかけているのではないかということでございますが、指導員は、つといますか、子どもは全員が同じ行動をやるというわけではありませんで、外で遊びたい子どもさんもいれば中で本を読んでいた。それから廊下の辺で一人ぼつといたいという、いろんな子どもさんがおられるわけですし、そこにはそれぞれ指導員が目の届く範囲というか、そういうことでいろいろありますので、少しは規制をかけるとは思います。家庭でもやっぱり危ないことは危ないよというふうに言われると思いますので、指導員もそういうことで同じように「危ないことは危ないよ、でもね、気をつけてやってもいいよ」ということは言っているとしますし、実態把握はしております。職員を増員をできないかということでありましたが、現状でほぼ満たしていると思っておりますので、以上です。

○議員（4番 遠藤幸子君） 了解しました。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（鹿島 功君） 14番、岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 予算書の82ページ公費の件ですが、えっ、失礼しました。次で。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） ちょっと項目が多岐に亘るんですけども、まず人権推進課の関係でですね、これも決算審査資料でいかせていただきます。54ページになります。54ページの同和対策費の中でなんですけれども、地区活動費ということで、町内にあります同和地区3地区に対しての補助金が約500万ほど支出してあります。で、これにつきましてだいたいそれぞれ3地区でですね、どのような事業でこの補助金を生かして活動をしておられるのか、ということがまず1点。

それから他の自治体ではこういった補助金の中に不適切な支出があるということで問題になった自治体がいくつかございます。大山町ではそういったことが無かったか、町の方でしっかり監査がしてあったのかどうか、してあるかどうかということが2点目。それと500万ほど支出がしてございます。どういったような効果をもたらせているのかということのご説明をいただきたいと思っております。

それから同じく54ページの同和対策施設費の中の生活相談員設置、その相談事業

のことであります。これも町内にあります3つの同和地区で、トータルで249件の相談が平成19年度にあったようです。で、同和問題非常に根深い問題です。住民の方からいろいろな問題が相談員に寄せられているのだろうと思いますけども、だいたい大まかなくくりでも結構ですので主な相談内容、2つないし3つぐらいを教えてください。で、そういった相談を受ける中で同和問題の大山町の同和地区の問題、こういった課題が浮き彫りになっているのかということ、教えてください。それに対して相談員さんなり人権推進課がどのような対応をされてどういった効果が出ているのかということのご説明をいただきたいと思います。

それから福祉保健課の関係でもお願いしたいですが、一旦切らせていただいてもいいでしょうか、議長。

○議長（鹿島 功君） 続けてください。

○議員（1番 近藤大介君） 続けて、はい。そうしますと、今度は福祉保健課の関係になるんですけども、これも決算審査資料の方でいかせていただきます。80ページであります。高齢者、一番下の方ですね、社会福祉費の中の高齢者居住環境整備事業がありまして、まあ高齢者の方が在宅でまあ生活ができるように手すりを付けたりするときの補助金の事業というふうに聞いておりますが、これが18年度あるいは17年度30人なり27件の利用があったのが、利用者数が6人に急激に減っております。聞きましたら制度の内容が変わってですね、これまでは該当の高齢者なり高齢者夫婦が非課税の場合は補助金が支出されておったところが、世帯内に一人でも住民税が課税されていると、それが例え3,000円の均等割であっても補助の対象にならないということのようでありました。まあ、大山町非常に高齢化が進みますし、在宅で介護保険の会計上のこともあります。在宅で元気にお暮らしいただけるのなら、それにこしたことがない。それは住民の方の願いでもありますし、われわれ行政の目指すべきところだと思います。この平成19年度にされた、なされた改正がまあ適当だったのかどうかといったような検証はどのにされておられるのでしょうか、ということが一つ。それから、失礼しました。以上で質問を終わりますのでお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。近藤議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼します。地区活動費のことについて始めにお尋ねがございました。地区活動費につきましては、それぞれ3地区に対しまして約500万円を補助しているところでございます。この内容につきましては、部落差別を始

めとして、あらゆるその差別の解消、人権問題の解決のためにいろいろな人権関係の大会とか研究会がございます。で、例えば全国人権同和教育の研究大会でありますとか、人権部落解放に西日本夏季講座、あるいは全国解放保育研究大会など、県内外の大会がございます、その研修会に対する補助が大部分でございますが、それに対して補助しているというものでございます。それぞれ地区によりまして、内容等若干異なっておりますけれども、概して申し上げればそのようなことでございます。

それから町の監査がしてあるかというお話でございました。で、19年度の実績報告書も出していただいております、前年度18年度と19年度の監査を実績報告に基づきまして行なわせていただいたところでございます。今年の5月だったと思っておりますけれども、それぞれ各地区の責任者、会計担当の方にお出でいただきまして、人権交流センターの方でわたしの方から監査をさしていただきました。ま、その検査項目はいろいろあったわけですが、事業内容の聞き取り、あるいは収支の決算が適正なのかどうかということで見させていただきました。領収書、通帳などを確認いたしました、適正に執行されているということを確認したところでございます。それで気のつきましたようなことは口頭で「このように直したらどうですか」というふうな指導をその場におきましてさせていただいたところでございます。

それから効果ということでございます。それでわたしどもの方のこの補助金が、有効に使われているかということで、大会とか研修会に参加された後、どのように処理されていますかということの後日一聞かせていただきました。そうしましたら、隣保館だよりで、住民の方に周知しているとか、あるいは地区の運営委員会がございますので、地区の運営委員会で報告するなどして、地区住民の人権意識の高揚っていいですか、向上に努めておると。あるいはまあ、高齢者の人権問題や子どもの人権問題などいろいろな問題もあるわけでございますので、それで人権の課題についても、それぞれ機会を通して啓発をしていただいておりますというふうなことであります。少しずつではありますけれども、効果は上がってきているというふうに認識しています。

それから生活相談員さんのどのような相談内容があるのかというふうなお話でございましたが、生活相談員の件数は249件の中で特に多いのが、福祉と健康に関わる問題でございます。これが83件ございまして、生活保護を受給しているんですけども、年齢が65になったので、国民年金との併給はできないのかどうかというふうな相談もあつたり、あるいはその次に多かったのが、人権あるいは人権の項目で77件ございました。子どもの人権、学校での問題など親御さんが相談に来られるというふうなこともございましたし、それから就職とか就労ということでは38件ございました。その他合わせまして249件というふうなこととなっております。

その中でやはり課題として見えてきますのは、住民の皆さんの意識の多様化であり

ますとか、少子高齢化というような状況の中で、地区住民の皆さんのニーズに対応して、福祉の分野でいきますと、民生児童委員さんとか、あるいは福祉推進委員さんというのが配置されているところもございますので、それらの方々と連携を取り合っていると住民のニーズに添えていくということが今後必要でないかと。実際問題やっているところもあるんですけど、今後更に強めていくというようなことが大切ではないかと。課題として受け止めているところがございます。

それから、今後の、それを受け止めて今後の取り組みということでございますが、一番重要だと思いますのは、わたしどもの方では人権啓発ということを特に重要な問題として課題として受け止めておりますので、これは地区の内外を問わず、同和問題を始めとしてあらゆるなんていいますか、女性問題とか、子どもの人権の問題あるいは、北朝鮮の拉致の問題等、さまざまな人権問題があるわけがございます。それらの人権問題について住民の皆さんに徹底して情報を提供して、そういう人権問題が一日も早く解決できるように啓発活動を取り組んでいきたい、というふうに考えているところであります。それに事業がいくつもあるわけがございますけれども、その事業をひとつずつ丁寧に確実に遂行していきたいというふうに考えております。以上であります。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） はい。高齢者居住環境整備事業が19年度に制度の内容を改めまして、従来、町民税非課税世帯、この要件が該当の方と配偶者の方が該当すれば対象としておりましたが、ご指摘がありましたように19年度からは、この要件、世帯全員の方が町民税、非課税というふうにしております。そのために利用された方の人数が27人から6人に大きく減ったということで、この改正が適切であったかというご指摘であります。いろいろな福祉介護のサービスにつきましても、所得を要件としておるものはございます。町民税の非課税の要件につきましても、例えば介護予防の関係の軽度生活援助事業等もそのような要件にしております。で、この居住環境整備という事業の主旨を考えますと、その同居しておられるご家族皆さんがその改良の受益を受けられるわけでありますので、世帯の中に町民税がお支払いいただける所得がある世帯につきましても、やはり世帯の方の、世帯全体としてみるべきではないかというふうに考えておるところでありまして、この改正については適切であろうというふうに思っておるところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分から再開したいと思います。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。第15款民生費58ページから80ページまで、あ、すみませんでしたね。次の第20款衛生費80ページから89ページまで質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（鹿島 功君） 14番、岡田 聰君。。

○議員（14番 岡田 聰君） 82ページ、決算審査資料では、87ページになります。85、6か。予防費についてお伺いします。

○議長（鹿島 功君） まあ、その辺は。

○議員（14番 岡田 聰君） 予算に対して1,800万ほど減額になっていますが、予防検診はじゃあ非常に、医療費を下げる上でも必要だろうと思います。この受診者数をみますと大腸がんとか肺がんとか、検診は結構高い率のようですが、その他の検診についてはまだまだ率が低いように思います。これ予算を使い切る、切って高額医療費を下げるという考えからも予算を使い切るような方策が必要だと思いましたが、どうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岡田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 各種検診等の受診がなかなか上がらないということが以前からあるわけです。広報には、毎月出しておりましたりいろいろ関連の団体の皆さんやあるいは会議に折に受診の奨励の協力をお願いなどその都度行なっていますが、なかなか上がっていかないところが現状であります。

今年度につきましては、検診のことについて3チャンネルも使ったようなPRをしておりまして、いろいろできる啓発の機会を利用して努力をしておるところですけれども、数字的になかなか上がらないというところで、またいろいろ工夫して取り組んでまいりたいと思っています。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。（午前10時58分 休憩）

○議長（鹿島 功君） 再開します。（午前10時58分 再開）

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

○議長（6番 森田増範君） 議長、6番。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議長（6番 森田増範君） 先ほどの岡田議員と同じ項目になりますけれども整理をして、3つの項目について尋ねたいと思います。

決算審査の資料で、85ページ、86ページ、87ページになります。予防費であ

りますところの母子健康事業について、それから老人保健事業について、それから健康づくり事業についてということで3つの項目について尋ねたいと思います。

まず母子健康事業ですけれども、非常に1歳6カ月健診であるとか、3歳児健診、5歳児健診、非常に高い受診率があって効果が上がっておるんだらうなと思っております。まあ乳幼児健診については、若干低いわけですが、わたし日ごろからこの時期の健診、子どもと親の子育ての教育も含めたものが、本当に大切だなと思ってます。この母子健康事業での高い受診率の、この時期を、時を生かしてですね、まあ教育委員会では幼児教育課も設置されておりますし、そういったところとの連携、意見交換をしながら、保健師の方を中心にした母子保健事業に教育委員会サイドとの連携あるいは意見交換の中での、しながらこの機会をとらえての充実した母子保健事業というものに取り組んだらなと思うところですが、話し合いとかそういう意見交換の間を持たれたのかということについて尋ねたいと思いますし、その必要性は、どうなのかということについてお尋ねをまず聞きたいと思います。

それから老人保健事業につきましては、先ほど岡田議員の方から話があり、PR努力をしておるけれども、思ったように進んでいないということがあります。分かればですね、18年度、前年費に比べて基本健診であったり、ウィルス検査であったり、いろんな健診事業があります。手元に資料があれば前年と比べてどうなのかということをお示し願いたいと思います。なければ結構でございます。で、その対応策ということで、今工夫をするということでもありますけれども、これはずっと言われ続けてきたことであると思っておりますので、もっともっと組織的な取り組み等も必要だとわたしは思っております。その工夫ということでなくていろいろ検討されている案件もあると思いますので、その点について少し、もう少し踏み込んだ具体的な案件でもあればこういった状況踏まえてお示し願えたらなという具合に思います。

それから3つ目であります健康づくり、単町事業であります基本健診から、食改善推進委員さんの研修等々あります。特にこの中でお尋ねしたいのは、食改善推進委員さんの活動についてですね、この19年度どのように評価しておられるのかということ、それからそれに合わせて20年度は推進委員さんの活動についての組織への補助金の予算化に向けてですね、適用の要件が変更になったように聞いておりますけれども、その辺の経過について19年度の成果を踏まえて20年度に結びつけられたということであろうかと思っておりますので、お尋ねをしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。森田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） はい、福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） お答えさせていただきます。就学前の子どもたちの

健診、これを生かしてその後にも繋げていくような工夫ができないかということでもありますけども、これにつきましては、大山町は旧大山町時代から行なっていました5歳児検診というもので、教育委員会福祉の分野が連携をしまして、学校も含め就学に向けて幼児から児童、幼児の一貫した健康対策、就学に向けての準備も含めての取り組みをしておるところです。そういった中で教育委員会部署と福祉部署の連携は他の情報交換も含めて、必要に応じてやっておるところであります。

次に受診の率ということでもありますけども、主なものを若干ご報告いたします。健診につきましては、40歳以上の検診につきましては18年度31%でありましたけども、19年度29%ということですので若干下がっております。あと胃がん健診が20から17、大腸がん検診が30から26、肺がん健診が45から42ということで全般的にがん検診が率が下がっておる傾向が見られます。乳児検診につきましては、乳幼児1歳とか3歳5歳、この辺りの検診率につきましては、1歳6ヶ月が、あ、お手元の決算資料にもあったかと思えますけども、1歳6ヶ月が96から、96、あ、これは変わりませんが、3歳児健診が94から97、5歳児健診が96から98と、この辺りは若干上がっておるところであります。

今後の案ということでもありますけども、ご指摘をいただきました教育委員会部署との連携を含め、また特に関係の団体、委員さん、健康づくり推進委員さんなり、愛育委員さんなり、保健委員さん、そういったところに協力も引き続き呼びかけて、行なっていきたいというふうに思います。

それと健康づくりに関連しまして、食生活改善推進委員さん方との連携のことですけれど、食改さんにつきましては、補助金を従来どおり支出しておりまして、町の高齢者の食生活改善事業、これまた別途委託しておりますけども、同じように実施をしているところですので。ご質問にありました補助金が変わったと言われたのは、もしかしたら、大山地区の愛育委員会の関係かと思えますが、これにつきましては、従来旧町ごとに中山から保健委員、名和は健康づくり推進委員、大山は愛育委員会という形であったわけですが、名和が従来から謝金的なものはなかった、あるいは補助金的なものについても無かった。中山についても廃止がされておったということで、合併時はそのままでありましたけども、いろいろな補助金等の見直しの中で愛育委員会につきましては、19年度で補助金を、補助金を19年度限りとさせていただいたところですので。このことだったかどうか分かりませんが、この件につきましては愛育委員会と他の地区の委員さんとは、少し対応が違っておりましたので、これを合わせさせていただいたということですが、これにつきましては調整の結果そうなっています。それで、愛育委員会のこの補助金を廃止するにあたりましては、会の方ともいろいろお話をしまして、補助金がなくても従来どおりの活動ができるようなことをですね、町の方の、こちらの方の事業と組み込んでいただいて講演会とかあ

るいは視察等についても調整をさせていただきますということで、ご理解いただいているところであります。以上です。

○議長（6番 森田増範君） 議長、6番。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議長（6番 森田増範君） 母子健康保健事業の方の件については、先ほど答弁いただいたところです。まあ、福祉保健課の担当でございますので、教育委員会の方はまた別な機会にという具合に尋ねたいと思いますけれども、特にこの高い受診率の機会を捉えてですね、やはり教育サイドとの連携をしながら、今話がありましたのは、5歳児健診の中でですね、対応はしておるということでもありますけれども、わたし兼ねて言っておりますように、やっぱり母子手帳をもらって新鮮な、子どもができたな、授かったなという新鮮な時からやはり教育的見地、子育て、教育的なところの捉えかたの中でですね、物事を進めていくということが、まず一番大事なのではないのかなという具合に思っています。5歳児健診でやっておられるものをさらにもっともっと0歳の乳幼児健診辺りからもですね、連携を取りながら、充実した体制が、健診の体制が取れるように考慮されてはどうかという具合に思っておりますので、この点について、もういっぺんもうちょうと確認を、やってみたいということなのか、やはり今までとおりで20年度も、ということなのか、この点だけ一つまず尋ねておきたいと思います。

それから健康づくり事業、それから老人保健事業、重なることになります愛育委員さんということが出ましたので、その実態の中でお尋ねするわけですがけれども、旧大山の場合ですね、基本健診等々いろんな健診があるわけですがけれども、その時に村の中でいろいろと回って「健診がありますよ」という働きかけや啓発活動されておるのが愛育委員さんであります。で、まあそういう実態の中でですね、非常にわたしの知っている範囲内の中では、その方々の献身的なその気持ちの中で、集落ごとの受診率というのは、結構身近に皆さんが感じられて受診をされてきたというような感じをもっております。ただこの度もありましたように、愛育委員さんの補助金といいますかそういったものを無くしていく、活動事態はできるから、必要でないからということの理解もあつたのかもしれませんけれど、やはり自然に、ボランティア的に動くにしても何がしかの行政の方からの愛育委員さんに対する姿勢というものが、少しずつ冷たくなってくようであれば愛育委員さんの活動事態もだんだん醒めてくるということになるんだろうとわたしは思っております。そういう意味合いで健診の受診率を上げるということについては先ほど課長の方からもPR活動と、いろんな団体さんとの連携を高めながらがんばっていきたいという話があつたわけですが、片一方ではこういう愛育委員さんのご努力に対する気持ちをですね、少し冷やしてしまうというようなこともあつたような私は捉え方をしております。気持ちよくやってもらうとい

うことが大切だと思いますし、特に補助金の取り組みの中で、実費については手当はしますよ、食べ物、飲み物、まあ当然アルコールではないわけですし、お茶であったり飲み物であったりというそういうものについては対象になりませんよ、会合してもどうしてもお茶であったりジュースであったり、茶菓子程度のものについてもなかなかというようなこともあったりするとはですね、やはり組織活動というのはしにくくなっていくということだろうと思っています。こういった健診の率が下がっていくということについての大きな要因は、実際に活動してもらっておるところの方々の気持ちをもっともっと汲み上げながら自然にほんにやっぴいという気持ちを高めていくような取り組みだろうとわたしは思っておりますので、そのことについての考え方をですね、そういった考え方にですね、課長なられたらどうだろうかと思うところなんですわ、いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。森田議員さんの再質問にわたしの方からも少し答弁をさせていただきます。

最初の母子保健事業、これについての教育委員会の関わりということでございます。これについて教育委員会の方からこの際に答弁してもらいたいというふうに思っております。わたしどもとしても幼児教育課を設置して一貫した教育をしていく中で子育てというものを当然そこに目的を入れておるところであります。そういった中でご承知のように福祉保健から専門職であります栄養士を幼児教育課に配置したり、あるいは支所に配置したりする中で、いろんな機会を捉えながら子育ての支援、幼児教育、学校教育に繋がる取り組みを既にもう教育委員会でやっております。従いまして、その取り組み状況について教育委員会の方から答弁させていただきます。

それからもう一点の今の健診についてのそれぞれの健診を高めていくこと、先ほど課長が答弁いたしましたように、確かに大山地区の愛育委員さんの取り組みというのは非常にまあ先進的な取り組みをしておられたというふうにわたしも理解をしております。で、同じような役割として旧名和町、旧大山町にも健康づくり推進委員なりあるいは保健委員というのがいらっしゃった、というところの中で、そういった方々を通してやはり健診の大切さ、受診率を高めるという取り組み、これは大きな力になって取り組んでいただいたという経過はあるわけでございます。そういった中で実はこの春、まあそういった補助金の見直し等の中で愛育委員さんの取り組みに対しての補助金の整理というのを愛育委員さんの団体と協議しながら一応20年度一定の方向を出して今取り組んでいるわけでありましてけれども、基本的には、先ほど申し上げましたように皆さんの活動、特定の補助ではなくて活動に対しては行政の方と一緒にやって支援をしていきたいと思いますという研修の場であったり、あるいはいろんな活動に対しては、直接的にそういった一緒になって支援する形は作ってるわけでありまして、

わたしが春に指示しておりますのは、せっかく合併してもう4年目になるわけでありますから、そういった同じ目的をもつ役割をもっていただくそういう委員さん、各集落の代表の委員さん、これのやはり名称とか組織もやはりなるべく一つにしなごら、特に愛育委員さん、大山地区の取り組みのような先駆した取り組みをしっかりと全体に生かしていくという中でまた新しくその役割の中で必要な経費が出てくれば対応するよなことも考えていかなくぢゃならないんではないかというよなことは話し合っておるところであります。従いまして、せっかくの合併をしたわけでありますから、それぞれの旧町の中のいい取り組みというのは、やはりそれを全体に広げていくというよなことをやはり早いうちにしていくことが町全体の町づくりの大きな効果につながるんだらうというふうに思っております。わたしはそういった思いの中でおるところでありますし、また課長としての今のそういったところの取り組み状況についても少し補足があれば答弁すると思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 議長、教育長。教育委員会の取り組みについてお答えいたしたいと思ひます。教育委員会が子どもたちを掌握できるのは就学前5月前の、就学前の健康診断ということで、この辺に物足りなさを感じている中で、まあ幼児教育課を設置したわけですが、その幼児教育課を設置する前後にですね、今議員さんおっしゃったよな乳幼児健診、1歳、1歳半、3歳、5歳というよなこういう辺りに親子で来るこのチャンスは学習の場面として非常にチャンスだという辺で、実際そういう場面に出ていったわけですが、実態とするとですね、お母さんが他の兄弟を連れて来たりしてですね、お母さんだけを集めてお話をするとか、子どもだけを集めてやるというのは非常に難しい状況があると。お母さんだけを集めるあるいは保護者を集めるということになると、その間の子どもをまたどういふ具合にするかという対応もいりまので、一斉にこの学習の場面を設置するというのは非常に難しいなと、そういう中で今やっている発想は個々に対応していくのかなというところで、幼児教育課に司書とありました栄養士を配置して個別に対応していると、相談にのったりあるいは司書でいきますとブックスタート、絵本を年齢に応じて出していくというよなことで、まあ心の栄養本、体の栄養、食事ということで、そういう視点で今個別に対応しております。具体的にはまた課長が補足してくると思ひますが、そういうので一斉にこのチャンスに子どもだけを集めるとか、親だけを集めて何かするというのは、非常に難しいので、検診を受けているその合間を縫って個別に対応することしかないんかなと思ひて、そこで今言ひました情報提供とか、資料配布であるとか、いろんなイベントの紹介であるとか、当然教育委員会の担当者も出向いてそういうところに立ち会っています。であと、課長の方から少し具体的に。

○議長（鹿島 功君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 先ほどのご質問のご返答なんですけれども、各種保健事業との連携なんですけれども、幼児教育課とは特に親密に連携をとっておりまして、まず乳幼児健診6ヶ月健診ではブックスタート、これを行なっておりますし、それから3歳児健診になりますとブックセカンドを行なっております。ブックセカンドってなんだろうかと思われると思いますが、子どもたちが3歳になりますと本当に絵本に興味を示しますので、ブックスタートの第2弾ということで、3歳になった子どもさんに行なっている絵本の提供です。それから5歳児健診になりますと、特に関わっております、幼児教育課の指導主事、それから場合によりましては保育所の保育士も加わりまして就学に向けて子どもたちの健診を立ち会っておりますし、気になる場合には再検診を行なっております。この取り組みも県下であまりないというか先駆けておりまして最近はいろんな町村が視察に見えられます。今週も金曜日に1町おみえになります。それから要保護の問題があるんですが、これは毎月幼児教育課の担当者、指導主事、栄養士、福祉保健課の保健師と定例会というか情報交換の場をもっております。それから就学時検診のときには、小学校の校長先生による講話をいただいております。保護者がそれを聞いております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 愛育委員会の今後の展開のことにつきまして、補足を説明させていただきます。

先ほど町長の方から、この愛育委員会のいい取り組みを全体に生かしていくという方向性を説明がありましたけれども、これを具体的に福祉保健課と愛育委員会とどのようにやっていったらいいかということで話し合いをしておりまして、今年はまず愛育委員会の活動を全町に知っていただこうと。名和の方や中山の皆さんにも知っていただこうということで愛育委員会の活動をですね、外の、外って言ったら失礼ですけど、まあ両地区ですね、全町に広げてみようということで、例えば大山賛歌体操の普及の講習を愛育委員会が主催でやっておられますけれども、そういったものも全町に呼びかけて、残念ながら参加者は他地区からは少なかったですけど、そのようなことをしております。また広報「だいせん」で、毎月愛育委員会の活動を1ページとして紹介をさせてもらっています。これもですね、まずそういう活動を知っていただいて、知っていただいた上でまたこういう愛育委員会の活動を全町のものにするようなことをやっていこうというふうに今協議をしているところです。近いうちにまた愛育委員さんと今後の方向、方法につきまして協議をするような日程調整もしているところです。以上です。

○議長（6番 森田増範君） 議長、最後に。

○議長（鹿島 功君） 森田増範君。

○議長（6番 森田増範君） それぞれに一生懸命取り組んおられるところを伺った

ところであります。一点だけですね、老人保健事業の健診事業等についてももう一度、質したいと思えますけれども、18年度の実績、19年度の実績、若干伸びたものもあるわけですが、やはり報告はあったように下がっておるわけですね。そういう実態を踏まえながらこの20年度の取り組みとして先ほど町長が申されたように、まあ愛育委員会を始めとする取り組みを新しくまたスタートされたということだろうと思って今うかがっております。20年度かなりの健診が進んできているところですが、こういった取り組みを今19年度の反省をし、20年度取り組みをされたということの中で、今現在でどんな感じで推移しているのかということが分かれば、分からなければ結構です、その点だけ尋ねて終わります。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。森田議員さんの再質問には担当課長から答弁をさせていただきます。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 健診の数字のとりまとめはまだ今年度しておりませんが、基本健診といいますか、特定健診、町は国保の方を対象に行なっているわけですが、その状況はですね、今かなり数字が少ないなというふうに思っているところでもあります。まだ集団健診がまだ10月残っておりますけれども、それから他の医療機関への委託分も今後入ってきますので、まだはっきり分かりませんが、その健診については、ちょっと思ったよりも少ないのではないかとということで今内部でちょっと話し合いをしているところです。以上です。

○議長（鹿島 功君） 次に移ります。

○議長（4番 遠藤幸子君） 議長、4番。

○議長（鹿島 功君） 4番 遠藤幸子君。

○議長（4番 遠藤幸子君） 審査資料の方でちょっとお聞きしたいですけれども、61ページの公害対策事業のところ、名和地区において、施策の成果というところに書いてありますけれども、名和地区において大規模な畜産を営む事業所付近の悪臭測定及び河川水質測定をおこなった、とありますが、測定年1回町内4カ所って書いてあります。この4カ所の場所をお聞きしたいのと、測定の結果はどうだったのか、それと今後どうしていかれるのか、その辺りをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。遠藤議員さんの質問には担当課長から答弁をさせていただきます。

○住民生活課長（小西広子君） 議長、住民生活課長。

○議長（鹿島 功君） 住民生活課長。

○住民生活課長（小西広子君） 悪臭物の測定は年1回をしております。で、町内の

4カ所ということで載せておりますけども、その中で河川の水質検査については年3回で、名和川と真子川と川手川を実施しております。これにつきましては、結果を今のところは結果については問題はないというところがありまして、その結果につきましては農林水産課の方に報告をいたしまして何かあった時には一緒に善後策を協議をしておるといふ実態でございます。

失礼いたしました。悪臭物の測定の町内4カ所については、今手元に資料を持っておりませんので。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩をいたします。（午前11時30分 休憩）

○議長（鹿島 功君） 再開します。（午前11時35分 再開）

○議長（鹿島 功君） 引き続き答弁ください。

○住民生活課長（小西広子君） 失礼いたしました。悪臭物の測定年1回町内4カ所についてご説明いたします。山水園が1点、食肉センター、小竹の種豚場、山陰食鶏、これは前谷地区にあるものということで、去年の結果につきましては、問題はございませんでした。何かあった時には農林水産課の方と協議をしながら事業所の方と対応していく方針であります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 次、第30款農林水産業費89ページから107ページまで質疑ありませんか。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 議長、9番。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 2点ほど伺います。ページ数関係ないんですけど、農林水産業費大変な予算でございますけれども、その中でいろいろ交付金、補助金ございます。まあ必要なものにはやはり多くするとか、その辺のやっぱり合併も4年もなりますんですから、メリハリを付けられてもいいんじゃないかなとは思ったりしますし、よく町長が農業町、農業町とよく言われますけれども、本当で農業町なのかなど思ったり、後継者はあまりそれこそこれでほんにいいのかなと思うぐらい、まあどっこの町村もそうかもしれないけれど育たない、そういう中でまあパルパルがこのたび8組のカップルが誕生して、その内大山町の女性が2組というような資料も見させていただきました。その女性が大山町を出たのか入ったのか、どっちなのかよく分かりませんが、まあなるべなら入ってもらった方がいいんじゃないかなと思ったりして、その中で72万という金額が多いか少ないか、どう判断されますか。やはりそういうあれをメリハリを付けて、今後生かされていくのも大事なことじゃないのかなとは思ったりします。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。秋田議員さんの質問ですが、おっしゃるとおり厳しい財政状況の中で、どういうふうに関心順位を付けながら事業に取り組んでいくかとい

うのがいづれにしても大きな課題だというふうに思っています。そういった中で農業、これは大山町にとっても大きな産業でございます。それは捉え方いろいろあるんだろうというふうに思っております。税収が大きいのを一番の主幹産業だと捉えるのか、あるいは従事者なのか、あるいは面積の、大山町としての利用の状況なのか、いろいろな考え方があるんだろうというふうに思っていますけれど、いづれにしてもどんな観点からみても大山町にとって農業というのはやはり大きな大事な産業であるということとは間違いないだろうなというふうに思っています。

そういった中で今おっしゃった出会いの場づくりとしてのパルパル、これ基本的には後継者の結婚対策というのを主にしながら、旧中山町で取り組んでおられた事業を引き継ぎながらこれは商工会等青年部が中心になりながらやっているところであります。今8組というのをわたしもちょっと担当課長の方から様子が分かれば答弁いたしますが、8組が誕生、8組が結婚したのか、そこでカップルになったのかなかなか分からないところであります。結婚が8組も進んだなら大変うれしいなというふうに思っていますが、そこでペアになったのが8組ならばこの先がどうなのかというのが非常にわたしもわくわくしながら気になるところであります。特に大山町内の女性が2名ということは、懸念する部分はひょっとしたら町外の方に嫁がれてしまったら困るな一なんて思いながら、思っていますが、ちょっとその状況がもし分かるようであればございましたら担当課長の方から答弁したいというふうに思っておりますし、これが本当に結婚に結びついて、町内の定住に繋がるのであれば72万円ぐらいっていうのは安いもんかなと、わたし自身は思ったりはしております。

○議長（鹿島 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（野間一成君） パルパルの実績のことでございますが、カップルが8組誕生しましたって書いてありますのは、取りあえずその場で仲良くなられたのが8組ということでございます。で、このことにつきましては、結婚までいかれるかどうかということになりますと、個人情報との関係がなかなかありますので、追跡はなかなかできませんのですけども、近年結婚までいかれた例は無いように聞いております。以上でございます。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 議長、9番。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） まあパルパルのことばかり言ってもなんですけど、せっかくそこまでいったなら個人情報でどうのこうのっていうあれもあるんですけど、やはりどう言いますか、もうちょっと行政の方もそこまで行ったならもう一押し、ふた押しということも、個人情報といいながらあってもいいんじゃないかなと思ったりもしますし、それとまあ町長、いろいろ面積なんとうんぬんとかありました、どれを重視していくか。それは確かに国そのものがやはり農政というものがぐらぐら

していますから、町がなかなか思い切った施策というのはなかなかできないと思いますが、やはりその中であってもやはり農業町って誇りを持つならばやはり何か大きな目玉を一つボンと構えることも大事じゃないかな、そんな気もいたしますが、その辺いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。まあ、おっしゃる意味は十分に承知をいたしております。まあ農政、ここで農政をお互いに語り合おうかという場ではないのではないかとという意味で思っていますが、いずれにしても大きな観点から国の農業施策というのがやっぱりしっかりと見えてこないというふうには思っています。特に農家の所得を確保するというような大きな課題になりますと、やはり農業というものが何を目的として国が目指しているのか、あるいは国民が期待しているか、それを食料という、食料安保という考え方でいけばやっぱり国の大きな方針を期待をしていかねばならないし、また声を出していかなくちゃならないというふうに思っています。その中で、まあ大山町として取り組んでいるある意味では大きなわたしは取り組みをしているというふうに思っておりますけれど、その中で大山町内における農産物というもの、農業に対しての付加価値を高めていくということの中で、やはり大山という、大山ブランドというもので前面に出していく。これはやはり同じ作物であっても差別化をする中で、市場への有利性を高めていくということに繋がるんじゃないかなと思っております。そういった意味では大きく大山町としての農業の取り組みの中に所得向上につなげていかなくちゃならないし、つなぐもんだというふうに思っています。今年から大山、梨はすべて大山の梨という名前になりました。ブロッコリーも大山ブロッコリーになりました。で、今大山恵みの里構想の中でいろんなものを大山の名前で今ブランド化をしていこう、これは大山町としては農業施策にとっては大きな取り組みをしているというふうに思っておりますので、是非ともご理解をいただきながら多く方にご参画をいただきたいというふうに思うところであります。以上です。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長、8番。

○議長（鹿島 功君） 8番、岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） 審査資料の中の138ページで1点と、それから次のページで1点の2点質問させていただきます。

大山ブランド開発支援事業というので、多くの消費者を対象にしたモニタリング及びPRの実施に対して支援をしたということが書いてあります。その農産物の加工というのはどのような商品であったのでしょうか。それを今度交流拠点の方に並べられて売れるという自信があったのでしょうか、ということも1点と、それから次のページの138ページになりますが、農林業地域改善対策事業ということで99万8千円

予算が執行になっておりまして、これは押平共同作業所の解体工事ということでございますが、これは解体だけでしょうか、将来に向けてまた建設をされるのでしょうか。その2点お願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岩井議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） まず1点目のご質問であります大山ブランド開発支援事業でございます。これにつきましては、広島の方で開催をされましたイベントに大山のそばを現地におきまして提供をしたといった内容のものでございます。で、大山のそばをPRした実績の内容のものでございます。

次に農林業地域改善対策事業でございますが、押平地内にありました旧共同作業所を解体をいたしました。で、現在県道沿いにごございますけども空き地としております。新しく建てる計画はございません。またこれは木造でございましたので、廃材につきましてはバイオマスの関係で赤碕清掃さんの方に持ち込みましてペレットということで使っていただくようにしたところでございます。

○議員（8番 岩井美保子君） 議長、8番。

○議長（鹿島 功君） 岩井美保子君。

○議員（8番 岩井美保子君） ただいま答弁いただきましたですが、そばのことについてですね、そばは実から大山町で栽培した実でしょうか、それともよそから買って来た粉で作るそばなんでしょうか。やはり大山町が補助金を出すというか、支援をするということになりますと栽培からしたものを作るのが順当だと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岩井さんの再質問にも担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） そばのことでございますが、そばにつきましては大山町産を使っておこなっております。

○議長（鹿島 功君） 次に進みます。次、第35款商工費107ページから、第40款土木費、第45款消防費123ページまで質疑ありませんか。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 3番 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） ページ数で言いますと111ページ、2点質問いたします。大山参道拠点施設の改修と大山参道ギャラリーの開設で、トータルで1, 3

00万の事業が行なわれております。それで今の活用状況はどんな具合でしょうか。確かにシャッターが下りていると大山参道のイメージとしては良くないと思いますので、事業としては必要であったのではないかとは思いますが、今の活用状況はどんなでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。吉原議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） ただいまの質問にお答えいたします。大山寺の参道中ほどにございました施設を町で寄附を受けまして、改修を加えた上で、大山参道ギャラリーという形で再利用、活用いたしておるところであります、これにつきましては、ご承知のことと思います。その活用状況ということでございますが、これは19年度でいきますと年度中途秋11月の11日から雪が降るまでの短いオープン期間でございましたけれどもこの間のみで延べで8,500人を超える来館者があったということでございます。また今年度につきましても春からオープンを致しておりますけれども、毎日相当の入館者がございます。だいたい1日に少ない日で200人前後、多い日は1,000人近くなるという状況でありまして、大変多くのお客様の立ち寄りところとなっております。尚、館内では大山町の製品の紹介コーナー、あるいは特別展のコーナー、これから例えば昨年でしたら和牛博に因んだ展示を行いました。あるいは大山のスキー場につきましては特別展を行っております。現在はお神輿の展示ですとか大山の僧兵太鼓を中心とした展示を行っておりますし、これからは夏休みに子どもたちを書いてもらいました絵画展を特別展として行おうということにしております。限られた面積の施設でございますので、なかなか十分な大きなことはできませんけれども、参道中ほどでのお客様の休憩処、お茶飲み処あるいは案内所的な機能、そういった意味ではかなり大きな効果を発揮しているのではないかと考えているところでございます。以上です。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 3番 吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 今のお答えを聞いて安堵しておりますけれども、今の大山のギャラリーの運営は多分大山寺の方が一生懸命やられてると思います。それで営業も大変ですので、なかなかマネジメントまではいかないと思うんですけれども、行政としてこの建物建てられたわけですから、これからはですね、一つの提案ですけど、郷土作家で山内信さんとか、わたしの知ってる限りですけど、谷川章先生とか、絵画の米子市の美術館などに展示されるような方もおられますし、習字の大家も

おられます。その辺りの郷土作家の発掘の場所として、ギャラリーをもうちょっと活用されて、いよいよ町民の皆さんにも愛していただけるギャラリーというふうに考えていかれたらと思います。そういう支援もこれからもせっかくたくさん巨費を投じてされたわけですから、そういう支援も行政としてやられてはどうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。吉原議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） はい、ご提案いただきました。ありがとうございます。ご指摘のとおり大山の参道ギャラリーにつきましては、地元の皆さんを中心としました実行委員会で運営をいたしております。今後の実行委員会等の場でも町といたしましてもそういった場としての活用についても提供してまいりたいと思います。以上です。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、すみません。もう一つありました。

○議長（鹿島 功君） 同じ案件ですか。

○議員（3番 吉原美智恵君） いえ、違う、このページの中の違う案件です。

○議長（鹿島 功君） 一度に言っていただきますように。吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 了解しました。以後気をつけます。決算資料の147ページ、あ、資料は55ページですが、決算のページ数は147ページです。決算資料は55ページで、普通のこの決算の普通のページでいきますと147ページの人権同和教育推進養成講座、またみんなの人権セミナー等活動がされております。ページ数は147です。

○議長（鹿島 功君） 商工課から123ページまでです。

○議員（3番 吉原美智恵君） あ、失礼しました。ですね、次にいたします。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） ここで休憩、若干ありますけれど……、休憩に入ります。再開は13時ちょうどにしたいと思います。

午前11時54分 休憩

午後1時 再開

○議長（鹿島 功君） それでは再開いたします。次に移ります。第50款教育費123ページから一般会計の最後、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書、地方債の平成18年度末及び平成19年度末における現在高に関する調

書165ページまで以上質疑ありませんか。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 決算書においては147ページ、決算資料のページ数でいいますと55ページをお開きください。人権同和問題の啓発についてお尋ねいたします。人権同和教育推進養成講座出席者が64人、またみんなの人権セミナーが7回ありまして参加率71.9%になってまして340人。1回50人程度、また人権同和教育研究大会120名、人権同和问题小地域懇談会参加率20.9%、1,238名というふうになっております。今世の中がですね、大山町においても建設業が倒産したり皆生活が目の前が手一杯な状況になっております。で、今自分のことで手一杯という状況は、人どころではないというそういう世の中になっておりまして、こういうときこそ、人を人として大切にするという姿勢が大事だと思います。それで同和問題だけではなくて、今この人権セミナー等は、障害者の問題、ハンセン病問題、また男女差別の問題、高齢者の問題、いろいろなことを捉えて発信しておりますが、もう少し皆さんの参加を促すために、去年よりは今年、今年よりは来年といった工夫が必要かと思われまます。そして、今人権セミナーとか出ますと、いつも終わったあとにアンケートとかとっておられます。そのアンケートの活用なども含めてどのように考えておられるのかお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。吉原議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 失礼いたします。わたしどもの方でいろいろな人権啓発推進させていただいておりますが、先ほどありましたセミナーとか、講座いわゆる人権同和教育研究大会とか小地域懇談会、行っておりますけれど、前年度と比較対象してみますと少し微減傾向にあるというふうにとらえております。で、なぜそうなのかということ、まあ先ほど議員さん言われましたように、社会的な背景とかいろいろと複雑に絡み合っているんじゃないかなというふうに思っております。で、昨年度人権セミナーと同和教育研究大会の後にアンケート調査を行いました。それでアンケート調査の内容がですね、そのセミナーとか大会について参加して大変良かったとか、ほどほどだったとか、いろいろと大会講座の感想を書いていたということでございます。中にはアンケートの中に今後継続してこういうものをしてほしいとか、あるいは講師の問題、あるいは会場の問題、いろいろ書いてあるものもございます。それでアンケート参考にさせていただいて、次年度への取り組みといたしまして企画と

かあるいは講師の選定、それから内容の問題、会場地の問題等決めていきたいなというふうに考えて、平成20年度においては、それを基にして取り組んでいるところでございます。

それからまたアンケートはせっかく書いてもらっていますので、例えば同推協の広報紙がございますけども、そういう広報紙などにも参加者の意見ということで機会を捉えて載せて啓発に努めているところでございます。いずれにしましても、こういう啓発につきましては、日ごろからやっぱり企画の段階からそういう担当者の資質の向上は元より、センターの方といたしましてもいろいろと相談、協議しながら内容、深みのある内容に努めていかなきゃならないなというふうに考えております。以上です。

○議員（3番 吉原美智恵君） 議長、3番。

○議長（鹿島 功君） 3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 今のお答えですけども、人権同和問題小地域懇談会に関してですけれど、これが今またかなり各部落において差が出たり、それから取り組み方によって推進員の方よりも2、3人のところだったりします。で、本当にこういう機会はなかなか県内でも全国においても小地域懇談会が続いているというところはあまり少ないみたいです。鳥取県がかなりやっておりますけれど、その点では一番身近な相談内容とか、というか身近な問題にお互いに啓発し合えるわけですから、もうちょっとこう何とか、いつも同じ人数で諦めてしまわないで、去年は高齢者の問題でしたけれども、とにかく魅力ある小地域懇談会にするために、題名とかも早めにお知らせしたり、それから本当にどのような問題が皆さん関心があるのか、人権問題に対してどのような問題が多いのか、関心が深いのか、そういうことを取り組まれて、今からでもやっぱり少しずつ段階を踏んで、それから魅力ある講師を探されて、どうでも同和地区、小地域懇談会の前に説明会がありますよね、その説明会のときにきちんと説明員さん、指導員さんが何か問題があってその内容を深められるために意見が出されるようなそういうシステムを高めるっていうことも大事ですし、それからこの間反省会が去年ありましたけれど、この小地域懇談会の指導者の反省会の人数も非常に少なかったです、参加率が。ですからせっかくされるのに、もったいないですので、久しぶりに出てみたら出てよかったとか、そういう小地域懇談会になるように工夫されたらと思いますがいかがお考えですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。吉原議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 人権推進課長。

○議長（鹿島 功君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 小地域懇談会のあり方についてでございます。先ほ

どお話がありましたように、この全部落区を対象にして小地域懇談会を毎年度開催しているというところは本当に数少ない、県内においても数少ないものだというふうに考えております。で、そこで小地域懇談会が有効で本当に身近な問題として自分の問題として捉えていくということが大切だということで、昨年度は高齢者の問題を取り上げていろいろと話をしてきたわけでございます。で、まあこの小地域懇談会、身近な人権の問題としてみんなが考えていく、考えていただく、そういう機会としてとても大切なものであるということから、町の方といたしましては教育委員会とか、あるいは同和教育推進協議会とかそういう機関がございますので、そういう3者の連絡協議会というのを設けてやっております。で、これは年に2回会合を開いておりますけれども、座長は副町長が座長で取り組んでおりまして、いろいろと皆さん方からそういう方々のご意見を参考にしながら小地域懇談会の有効なあり方について議論を深めていただいているところでございます。で、毎年10月から2ヶ月間行っておりますけれども、9月には第2回目の同連協と言っておりますけれども、同連協開きまして最終的な20年度のことについて詰めていきたいというふうに考えております。事前研修会あるいは事後研修会、それぞれ行っておりますけれども、区長さんとか社会教育推進委員さん、あるいは推進者の方々、いろいろな方々の協力を得まして、立派な小地域懇談会ができますように皆さんにもお願いしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

○議員（13番 小原力三君） 議長、13番。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 168ページ、審査資料の168ページでございますけれども、農業集落排水事業ということでございます。旧大山町と日吉津村、それから西伯町で建設されましたコンポストの作る施設でございます。大変な、これは始めは大変な汚い、汚いっていったらおかしいですけど、仕事だなというふうに視察したところでございますけれども、そこで能力はいくらぐらいあるのかなということでございます。

それからですね、前の小西課長の時に水道課におられた時にコンポストが売れないと。ほんに、どうしたらいいんだ、何とか推進して売ってくれということで、まあ文化祭価格で100円なら、100円で売るからということで、一生懸命推進して皆さんに買って注文を受けているところでございます。その中でやはり油の高騰する中、また肥料がどんどんどんどん上がる中、安い肥料でまあ生産が、農作物ができるんじゃないかということで試験的に大変使っていただいた経緯もございます。

その中で今回、町報にも何にも報道せずにですね、200円だと、倍だと、ということで文化祭価格は何のその、もう文化祭価格はないんだということで、利用さ

れている方々にどう説明していいのか訳がわからなくなったということでございます。それでもう注文をとってるんですから、これをわたしが半分払うんですか、本当に。困ったもんですわと思って、わし今悩んでおるところですが、その点ちょっとお聞かせ願いたい。それから幾らぐらい、何袋ぐらい年間作れるのか、これも合わせてお願いいたします。

○議長（鹿島 功君） 小原議員、水道でなしに文化祭っていう形。

○議員（13番 小原力三君） いやうそです。農業集落排水の処理の、コンポストの件です。

○議長（鹿島 功君） このことにつきましては、そちらの方で聞いて、特別会計で聞いていただきますように。

○議員（13番 小原力三君） またしゃべるだけ。いや、すいませんでした。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） それでは全般を通して。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番、西山富三郎君。

○議員（20番 西山富三郎君） 監査委員さんにお尋ねいたします。監査意見書の第7番目に指摘事項が出ております。その5項目にですね、職員の問題が出ています。来客者に対するあいさつや接遇方法、いまだ不十分なところがあり、住民サービスや職員資質の向上、人材育成の観点から現場を知る、非常に素晴らしい表現だと思っています。現場を知るということが出ております。そこで監査委員としては求められる自治体職員像をですね、どう考えておられますか。それから町民の皆さんは非常に不景気になりまして税金で食べているということで、税金泥棒というふうなことも言う人がいますが、税金の無駄使い、税金泥棒というのは何をさして言われるのか、この2点について。いやいや分からん、監査委員はどうお考えですか。

○議長（鹿島 功君） 椎木喜久男監査委員。

○監査委員（椎木喜久男君） 先ほどの西山議員さんの質問にお答えしたいと思います。自治体の職員の資質に関わる問題だというふうに思いますが、私個人としましてはこの監査意見の中にも書いておりますけども、本来ならば町長さんの方が答えらる方がいいかと思っておりますけど私の方として、監査意見書に書いておりますので、私の方の考え、私個人の考えとしてお答えしたいと思います。あとはまた町長さんの方からもお願いしたいと思います。

わたしはですね、本来教わったのはですね、やはり職員というのは敏速・确实・懇切・丁寧、そして一步リードと、このことが一番大切なことであろうと思います。一步リードというのは、先見性の問題でございます。そういうふうに私がかねがね昔勤

めたときにですね、教わったわけです。

しかしながら、職員にはですね、まだまだいろんな問題があるかと思いますが。本来採用の段階でですね、頭脳明晰で対話ができまた町民の目線で物事が見れる職員、あるいは仕事に対する情熱、使命感といったようなものが要求されるように思います。でも個人的にはですね、いろんな人にはそれなりの長所、短所なり特徴なり不得意分野、得意分野等があります。そうした時にですね、何をもちて職員の養成をするかということになりますと、やはり職員というのは研修なり地方に出ているいろいろな耳学問をする、あるいは本読んで学問をするというようなことが大切なことだと思います。そこで教わることがやはり教育であり、そしていい職員になる条件だというふうに思いますので、そういった人を自治体職員になっていただければ一番いいと。簡単でございませうけれど、そういう私は本来意見を持っておりますし、また現地を知らないということはですね、合併して広くなったということもありますし、もう一つは異動があったということもあろうかというふうに思いますけれども、やはり現地100回って話もありますけれども、そんななくてもいいから通常でもですね、どこにどういふ集落があつてどこにどういふ施設が、町の施設があるかぐらいな話はですね、やはり知るべきだというふうにわたしは考えておりますので、そういった観点からですね、こういう意見を書きましたので。わたしの答弁を終わります。それで町長さんにですね、どういふ、いいですか。

〔「町長に聞いていない、あなたに」と呼ぶものあり〕

○監査委員（椎木喜久男君） まあ、そういうこととございませう。どうぞよろしく。

○議長（鹿島 功君） 他に。5番 敦賀亀義君。

○議員（5番 敦賀亀義君） 最後のなると思ひませうけれど、1点だけお聞きしたいと思ひませう。監査の指摘事項にもございませうように、指定管理導入して1年が経つわけとございませう。その指定管理の中で経費の削減ということもこれは喜ばしいことだとは思ひませう。しかしながら、施設に対しましてどういふような行政側がチェックされておるものか、管理者ですわね。とのそれを、といひませうのがわたし、ナイターリーグ、名和スポーツランドです、野球場。ここで毎年野球に参加しておる。その中で指定管理に出した場合とその出すまでとは、球場の施設がわたしが見た目からは非常にでこぼこし荒れておると感じとつとりませう。その辺をどのようにチェックされておるのかお聞きしたいと思ひませう。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 議長、教育長。ただいまのご質問について、名前があがっておりましたが、名和スポーツランド、野球場については教育委員会が管理をしておると思ひませう。担当課長よりお答えいたします。

○議長（鹿島 功君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小西正記君） 名和スポーツランドを始め、たくさんの社会教育施設を指定管理に出しております。先ほど質問がありました名和のスポーツランドについて特に申し上げたいと思いますが、管理の方は指定管理ということで業者TKSSという民間業者の方に委託しております。住民の方、使用された方が度々その管理が悪いというふうなご指摘がありました。したがってその管理の状況、その注意があった時に行くんじゃなくて事前に点検しなければならないということの支持も受け、あるいはこちらの方も注意していくようにしておりますが、おっしゃるとおりかなりグラウンドの方の状況も悪くなっております。こちらの方としては、1週間に1回、2週間に1回程度、スポーツトラクターを運転して整備して欲しいというふうな申し出もしておりますので、今後その状況に合わせて注意もし、業者の方に支持してまいりたいというふうに考えております。終わります。

〔「了解」と呼ぶものあり〕

○議員（6番 森田増範君） 議長、6番。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 1点だけ行政経営という視点で質問させていただきます。特に地方債ということについてなんですけれども、国の方も行政経営の健全化ということでこの決算資料の中でも12ページ、13ページあたりに財政指標に関する調等の求めが今年から、連結決算ですね、そういったところへのとり進みが始まりました。で、わたしが質問いたしたいのは、特に12ページには地方債、いわゆる借入金の状況が、残高状況があるわけなんですけれども、契約をしていく上ではやはり借入金のまあ5年ないし10年ぐらいのですね、あるいは5年ぐらいの償還計画、返済計画、そういったものが当然毎年毎年変化するわけなんですけれども、そういった償還計画、返済計画がですね、こういった資料の中にもきちっと添付されてあってもいいのではないかなという具合に思うわけです。まあ情報公開ということもありますし、これから5年10年先を見越す経営の中で、どういう返済計画があるのかというものをやはり示すという資料がこれから必要ではないかなと思うところです。その点について、どのようにお考えなのか尋ねたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。森田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） ただいまのご質問にお答えいたしたいと思います。お手元に配布の決算審査資料でございますが、現時点では19年度、その年度の末の数値ということでお示しをしているところであります。決算統計という統計があるわけですが、そこで求められるのは向こう10年間の償還予定を提出しております。これを

示すということはできますけれども、その辺予算の段階でやるのがいいのか決算の時にいいのか、その辺はどうかと思います。ただ今までに借りたものの償還予定、それだけでいいのかということがございますので、その辺の判断、どうしてもそれが必要であるということであれば、こちらとしては出させていただきますということでございますから来年度以降、10年間で借りる額も分かりません。そういった部分ではあくまでも、今までに借りたものの償還が次、次年度2年後3年後にいくらになるのかということで、10年間はお示しができるところであります。以上であります。

○議員（6番 森田増範君） 議長、6番。

○議長（鹿島 功君） 森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 示すことができるということでもありますので、また特別委員会の方で求めたいと思いますけれども、決算がいいのか予算がいいのかということの判断の中では、これはわたしの見解ですけれども、やはり数字の確定した段階での決算というところの段階でこれから5年先、10年先ということでは、こういう数字になりますよというですねやっぱり確定というところの中で、示されるのが、いいのではないかなとか思いますし、検討する段階の中でも、という具合に個人的には思います。そういう状況で、示すことができるということでもありますので、次年度以降、これに掲載するのかどうかということについては、今後検討していただきたいなということでもあります。お答え願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 総務課長。

○総務課長（田中 豊君） 具体的には議員の皆さんと相談しながら取り組んでいきたいと思っています。

〔「了解」と呼ぶものあり〕

○議員（19番 荒松廣志君） 議長、19番。

○議長（鹿島 功君） 19番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） わたしは監査委員さんに、1点だけお伺いしたいと思います。この決算監査につきましては、一般会計を始めとする17会計の特別会計を監査いただきました。わたしは、監査委員さんが例月出納検査等もやっておられる中で、わたしは職員の予算に対する執行というものが、スピード感が無いように感じますが、監査委員さんはどのように感じておられるか。

もう一点、これは特に事業課においてですが、ここに指摘事項の中の5の（5）にもありますが、先ほど同僚議員も質問されましたが、事業課において自分の守備範囲の箇所が理解できていない職員がおるやにわたしは思います。だから執行も遅れる。そういう中で監査委員さんが見られた、監査委員さんの目で、この執行が早かったか

遅かったか、この19年度の決算までの中で、ご意見を伺いたいというふうに思います。

○議長（鹿島 功君） 椎木監査委員。

○監査委員（椎木喜久男君） 荒松議員さんにお答えします。まず1点は事務の速度、敏速に、いわゆる発生主義でできているかどうかということだというふうに思いますが、この点につきましてはですね、あるものについては遅いものもございませうけれど、全般的には、そう心配するほどのことではないというふうに思いますが、その都度遅いものについては指摘もしながら、指導もしておりますので、今後そういった指導を今度課長さんなり担当の方がちゃんとやればですね、しっかりした会計ができるではなかろうかと、一般的にはその都度、私どもは行政監査も含めてですね、やっております。

それから先ほどの事業課の範囲ということですが、これについてもですね、やはり職員さんが大勢おられていろいろ変わられたというような経過もあってですね、理解力が今一、深みが定まっていないということだというふうに思いますので、今後そういった面でも研修努力されてですね、明確にしていきたいというふうに思っています。今現在わたしどもが通常業務の中で心配する程度のことではないというふうに私は判断しております。以上です。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。全般を通して。はい、それでは質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第4 議案第108号

○議長（鹿島 功君） 日程第4、議案第108号 平成19年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第109号

○議長（鹿島 功君） 日程第5、議案第109号 平成19年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 6 議案第 1 1 0 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 6、議案第 1 1 0 号 平成 1 9 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 7 議案第 1 1 1 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 7、議案第 1 1 1 号 平成 1 9 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第 1 1 2 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 8、議案第 1 1 2 号 平成 1 9 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 9 議案第 1 1 3 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 9、議案第 1 1 3 号 平成 1 9 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 0 議案第 1 1 4 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 0、議案第 1 1 4 号 平成 1 9 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

○議員（1 9 番 荒松廣志君） 議長、1 9 番。

○議長（鹿島 功君） 1 9 番、荒松廣志君。

○議員（19番 荒松廣志君） この特別会計の中で不納欠損額があがっております。昨年よりは半減しておりますが、この不納欠損に上げられた欠損額の主な理由、どういふことでこの不納欠損が生じたのか、答弁願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。荒松議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（鹿島 功君） 税務課長。

○税務課長（中田豊三君） はい、ただいまのご設問にお答えいたします。主なものでございますけれども、亡くなられまして相続人が無くなった方、それから生活困窮者の方が主でございます。以上でございます。

〔「了解」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第11 議案第115号

○議長（鹿島 功君） 日程第11、議案第115号 平成19年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

まず、歳入全般について質疑ありませんか。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長、11番。

○議長（鹿島 功君） 11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 決算審査資料103ページでございます。これ見ますとね、4つ町営の診療所がありますけれども、名和診療所、大山口診療所は黒字でございます。大山口リハビリセンター・大山診療所、特に、大山診療所が18年度より19年度は600万ほど、合計4,600万ほど累積赤字があるわけでございます。ねえ、あそこはいろいろ制度も変わりますし、医師も代わられました。また、今年も予算ですね、補正でレントゲンが入っております。すごい機械が結構入っておりますけれども、あ、あれは大山口でしたか。どちらにしましても赤字だから診療所を辞めなさいということでない、その反対ですよ、もっと赤字が出て診療所は地域の医療のために頑張らんといけんわけですけども、何故こんなに赤字が出ているのか、これを解消するためにはどういう施策といいますでしょうか、方策があるのか、答弁願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 今歳入全般ということですけども。

○議員（11番 諸遊壊司君） そうですね。歳入にならんか。まあ、収入が減った

ということ。

○議長（鹿島 功君） まあ、歳入全般ということでの質疑を受けますが他には。1番近藤議員。

○議員（1番 近藤大介君） 歳入も含めて収支ということなんですけれども。

○議長（鹿島 功君） いや、歳入全般ということで、歳入のみを、今、歳出も含めての収支ということなら分かりますけれど、今、ちょっと分けて話をしておりますので、そのために11番議員にもお断りしたんですけれども。歳入だけ、の質問ですか。歳入の質問ですか。

○議員（1番 近藤大介君） 歳入に絡んでです。

○議長（鹿島 功君） 歳入…他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） はい、それでは次にいきます。歳出全般について質疑ありませんか。そういうところで諸遊議員。

〔「はい」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 歳出までできましたので、はい、どうぞ。

○議員（11番 諸遊壊司君） はい、11番。

○議長（鹿島 功君） はい諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） まあ結局、議長が歳入歳出とおっしゃいましたけれど、まとめましたけれど、まあ歳入歳出、さっきあれしたところの決算が赤字がでているということでございます。原因は何故なのか、これを解消するためにはどうすべきなのか、お答え願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。諸遊議員さんの質問には担当課長が答弁させていただきます。

○診療所事務局長（斉藤 淳君） 議長、診療所事務局長。

○議長（鹿島 功君） 診療所事務局長。

○診療所事務局長（斉藤 淳君） 諸遊議員のご質問にお答えしたいと思います。決算審査資料の103ページにお示しをしました、平成17年度から19年度の単年度ごとの各診療所の会計の中で、大山ロリハビリセンターと大山診療所が赤字であると、その赤字を解消するのに、何かいい方策はないのかというご質問であろうというふうに思います。まず大山ロリハビリセンターでありますけれども、ここは心療内科とそれからリハビリテーション科と2つ持っております。心療内科というのはある面、患者数がどんどん来るといった内容でないというところがありまして、基本的になかなか診療報酬を高めていくということが、そう簡単にできるものでないのかなというのが1点ありますが、ただ、心療内科をやっているよということをしてPRするという

も大事なことはないかなと、今後、というふうに考えてはおります。

それとリハビリテーションについてですけれども、これは制度改定等ありまして、リハビリが医療行為からですね、介護保険制度、医療行為から介護保険の制度に変わってきたというふうなこともあります。そのリハビリを受ける患者の皆さんが、これまで本人の希望でまあ受けれていたものが、介護保険制度によってですね、回数を限られるとか期間を限られるとか、そんなようなことにもなってきております。これは特に訪問リハビリにいえることでもありますけれども、そういったことですね、なかなか心療報酬というんでしょうか、収入を上げるというような形が取り難い現状もあるということでもあります。今の施設規模においてですね、リハビリテーションの患者数を患者をどんどん増やすというのは現状難しいところがあるのかなということ、なかなか赤字解消はかなり難題ではなかろうかなというふうに考えております。

それから大山診療所でありますけれども、17年度は全面委託をしておりました関係で、収支がプラスマイナスゼロということになっています。ただ、このプラスマイナスゼロの時点でもですね、大山診療所の施設改修、新しく建て替えましたが、その公債費いわゆる償還ですね、償還については一般会計でみていたということがあります。1,000万ぐらいみておりましたので、実績には赤字であったということでもあります。その後、所長が代わるとか、あるいは入院をですね、まあ、所長ですね、所長が代わられたりというふうなこともあったり、その関係で診療時間を午前中だけで対応するというふうなこともあったりしてですね、現実的にこういうような赤字が出てしまっているということでもあります。抜本的な対策というのはなかなか見つからないところでもありますけれども、少なくとも地域の皆さんに愛される診療所、本当に患者の皆さんがですね、どういうんでしょうか、自分のかかりつけの医者であるということですね、地域の皆さんが感じ取ってもらえるような、そういう診療所を目指していくということが、この赤字解消には結びついていくのではなかろうかなと考えております。以上です。

○議長（鹿島 功君） はい、いいですか。

○議員（1番 近藤大介君） 議長、1番。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） 同じような内容にちょっとなってしまうんですけれども、私は特にその大山口リハビリセンターのことにしてお聞きしたいんですが、引き続きその決算資料でいくと103ページ、今諸遊議員に説明されたところなんですが、今担当の事務局長は大山口リハビリセンター心療内科について患者がどんどん来るような診療科目ではないというふうにおっしゃったわけですが、名和診療所、大山口診療所、それから赤字が大きくてこれはこれで問題だとは思いますが、大山診療所、3つの診療所は確かに住民に愛されている、必要とされている診療所だと

思うんですけれども、大山口リハビリセンターの心療内科にいったいどれぐらい町民がかかっておられるのか、そのことを思うと、もしどんどん患者さんが来られるような施設ではなくて、大雑把なところで平成19年度の1,500万、これはリハと合わせてですが赤字を出している施設ですから、本当に必要なのかという疑念が出てくると思います。

ただ、わたし以前にも一般質問等でも、決算の時だったかな、2年前にもさせてもらっておりますけれども、メンタルヘルスということが今ここ何年か前から言われております。診療内科の需要はわたしは決して低くないとわたしは思っているんですけれども、そういった意味では以前にも指摘したように、大山口に心療内科の病院があるということの認識がまだまだ鳥取県西部圏域で薄いんじゃないかと。一部の意見ではありますけれどもあそここの先生、いい先生だよという話も実は聞いたことがあります、っていうか、大山口リハの診療内科の先生ですね。そういう意味ではもっとしっかり宣伝していただければ、ここまでまあ赤字も出ないのではないかというふうに思うわけですが、そういった意味でのPRをどうお考えおられるのか、あるいは心療内科を大山町においておく意義をどう考えておられるのかを改めてちょっと回答をお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。近藤議員さんの質問には、診療所事務局長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 診療所事務局長。

○診療所事務局長（齊藤 淳君） はい、議長。近藤議員のご質問にお答えしたいと思います。心療内科を訪れられる方ですけれども、わたしも細かく内容を見ているわけではございませんが、町内の方もいらっしゃいますけれど、町外、特に米子市ですか、あるいは琴浦町、遠いところでも安来も方から来られたりします。その心療内科の性格からしてですね、あまり身近なところにはもしかした行きたくないというふうな思いもあるのかなというふうに感じております。そういう意味では心療内科が全て米子市に集中してしまえばいいのかというと、そうではないところもあって、今の大山町内にもですね、心療内科があるってことは、それなりに意義のあることなのかなというふうには感じております。まあ、そういう意味でなかなか町内にどんどん広くPRするということがですね、どうなのかなということをまあ個人的に頭かしげているところもあるということをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議員（1番 近藤大介君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 1番、近藤大介君。

○議員（1番 近藤大介君） PRすべきなのは鳥取県西部あるいは安来からも患者があるというなら、その安来あるいは広く松江にまででもPRしてもいいと思うわけ

ですけれども、町長ご自信はどのようにこの大山口リハの役割を考えておられるのか。町内の医療機関の中でどのような位置づけを考えておられるのか。町長ご自信のお考えはどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁させていただきますが、こういう心療科目が大山口診療所、さらには大山口リハビリセンターに開設をされた経緯というのはわたしも十分に存じてはおりませんが、いずれにしても今まで旧大山町の中で直営の診療所として大山診療所、大山口リハビリセンター、そして大山口診療所、これがこの地域の医療を担ってきたわけでありまして。その中で診療科目として心療内科というのがリハビリセンターにあり、そして患者さんもお利用になっているという状況にあるというふうに思っています。で、心療内科いるのかいないのかという観点で捉えるのではなくて、やはりいろんなさまざまな診療科があるわけでありまして、ただこれを全部町内で全ての診療科を完結できるかということそうはならないわけでありまして。たまたま大山町には、大山口リハビリセンターに心療内科の先生がいらっしゃって、で、その心療内科を開設してるわけですから、そういった意味では町内の方もあるいは町外の方もまあここにかかっておられる方はある、ということでは先ほど事務局長が言いましたように、そんな役割としてはそういう意味では必要なんだろうと思っておりますが、ただ先ほどから申し上げていますように、心療内科、なかなかまあ正直いってあまり人にかかっていることを知られたくないというのが多いのではないかなというふうに思っておる科だと思っております。そういった中で、心療内科が町内にもありますよということは、やはり何らかの形でお知らせをすることが必要だと思っておりますから、広報の中で診療所の紹介をしたり、あるいは今3チャンネルなんかで診療所辺り、いろんな場所も紹介するわけですが、その中に診療科目として心療内科があるということは当然PRしていくわけでありまして、そういった中で住民の皆さんにも町内にそういった診療科目があるということをご理解いただくことは利用につながってくるだろうと思っております。で、まあ今度ちょうど今工事にかかろうとしておりますけれども、大山口リハビリと大山口診療所、これ一つにする今工事を進めかけております。そういった中で、一つの診療所の中に内科から神経内科から、心療内科なりリハビリテーション科なりいろんな科が、その一つの診療所の中に、今度は組み込まれるわけでありまして、そういった中ではまあ逆にそういったかかっていることをあまり分かってほしくないなという人なんか、ある意味ではそこに行きやすくなるのかなというふうに思っております。また2つの診療所が一つになることによつての先生方の役割なり、職員の役割というのもそういう意味では相乗効果が期待できるのではないかなというふうなことから経費の節減にもつながり運営の方も効率的に行われるようになって赤字の縮減にもつながるのではない

かなというようなことを期待しておるところでございます。以上です。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） それでは質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 2 議案第 1 1 6 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 2、議案第 1 1 6 号 平成 1 9 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 3 議案第 1 1 7 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 3、議案第 1 1 7 号 平成 1 9 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

まず歳入全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 歳出全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 4 議案第 1 1 8 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 4、議案第 1 1 8 号 平成 1 9 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 5 議案第 1 1 9 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 1 5、議案第 1 1 9 号 平成 1 9 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。まず、歳入全般について質疑ありませんか。

○議員（2 番 西尾寿博君） 議長、2 番。

○議長（鹿島 功君） 2 番、西尾寿博君。

○議員（2 番 西尾寿博君） この歳入でいいますと、次の公共下水道の方にもかか

るかなと思いますが、監査委員さんが書いておられましたが、この下水道事業、この加入金増やすためにですね、接続を促進するようというふうなことがありました。その中身がですね、昨年度の決算資料には接続比率、各地区の欄があったように思います。このたびそれが付いてないというふうに思いました。せっかく監査委員さんが指摘されたということがあるので、わたしとしては付けて欲しかったというふうに思います。これ歳入だけというふうになっておりますが、わたし下水道の問題は農業集落も公共下水も同じような感覚で思っております、実はもう一つひかりが丘のコミプラというコミュニケーションプラントというのは、これは一般会計の方にありますが、実は下水の関係でお話したいというふうに考えております。というのはこれ歳入とどう関わるかちょっとよく分かりませんが、ちょっと伺ってお話したいと思っておりますが、以前このコミプラの方はですね、対象宅というか家が、集落が小さくていずれ公共下水かこの大きな方に接続する予定があるというふうにお聞きしたことがあります。2年くらい前の話だと思っておりますが、今回もコミプラの方も400万ちょっとですね、経費が、管理費が掛かっております。まあその資料とですね、接続の関係ですね、収入が変わったりすると思っておりますが、その辺の絡みも合わせてお伺いしたいとこのように思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西尾議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 水道課長。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。昨年度、加入率の一覧表が付いておったのではないかとということでございました。本年度もお付けする予定でございましたところ、私が使用しておりますパソコンが急遽めげまして、真に申し訳ありません。作っておりますので後日配布をさせていただいたらというふうに思っております。あの、集計はいたしておりまして、農業集落排水の加入率接続率が79.3%ということで昨年度より6%程度アップをいたしておりますので、よろしく願い申し上げます。

それからコミプラの接続については、公共下水道への接続についてはどうかということでもございました。ひかりが丘のコミプラ、平成8年度から供用開始をいたしておりまして、これに対して公共下水道の区域が隣接するところまでまいりましたので、接続をしたいということでもいろいろと県の方とも問い合わせ、協議をいたしておりますけれども、補助を受けた関係、起債を受けてまだ起債を償還中でございますので、これの繰上げ償還というような問題で結論が出ておりませんので、まだ協議中でございます。接続できるようになりましたら、経費節減という面からも是非早期に公共下

水道の方に接続したいというふうに考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願
い申し上げます。

○議員（2番 西尾寿博君） 了解。

○議長（鹿島 功君） はい、それでは全般にわたりましての質問。13番 小原力
三君。

○議員（13番 小原力三君） はい、誠に先ほどは失礼いたしました。コンポスト
の施設維持管理費600万ほど出ていますが、このお金につきましても、ある程度大
きな負担ではないかなというふうに思っております。それから各汚泥につきましての
分担金処理費たくさんの予算が計上されておるところでございます。

そこで今ただいま申し上げましたとおり、コンポストでも少しでも販売に、販売を
してこの負担金等々を軽減したらということで、前の課長の小西課長が一生懸命にな
ってわたしにお願いされたことであります。そこでまあ、このたび人事異動に伴いま
してこの引継ぎがうまくいったのかどうか、そげしてこのコンポスト、わしも500
袋予約しているんですけど、まあ500袋で勘弁してくれということで、50
0袋とすれば200円で10万ですね。そのあとの5万円をわしが負担しなければなら
ないのか、本当に悩んでいるところでございます。もう注文とっているんですから。
注文を。これをもっと早くして、それで今文化祭、文化祭、文化祭いつ来るかなって
いって待っておられる方も文化祭の単価ですから、そういうことを待っておられる方
もおられるんで、これはどういうことなのかなと。ここにちょうどいいタイミングで
昨日から議会がありましたんで、ちょっと。それから合わせてコンポストの年間、1
5キロですか、それはだいたいいくらぐらいできるのか。それも合わせてお示しくだ
さい。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。小原議員さんの質問には担当課長が答弁させていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。3点
ご質問があったのではないかと思います。まず第1点、コンポストの能力はどれぐら
いあるのかということでございました。汚泥の供給との関係がありまして、施設の能
力、現在の製造能力といいますのは、1回に180から200袋の余りの元ができて
おります。これが月に2回の製造でございまして、年間のおおよその作成量は5,0
00袋程度できておるのではないかとというふうに理解をいたしております。

それから100円の価格で販売があったがということでございます。4月から注文
がいろいろと入っておりまして、量の多い少ないに関わらず、1袋200円ござい

ますということでご理解を皆様をお願いをしております、100円でというお話を回答をしたことは1回もございませんので、200円という価格でご購入いただけたらというふうに思っていますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「もう一点」と呼ぶものあり〕

○水道課長（船田晴夫君） 3点いいました。月の辺りの能力とそれから年間の作成量、それから今の100円の価格のお話。

〔「それと引継ぎ」と呼ぶものあり〕

○水道課長（船田晴夫君） 引継ぎについてはコンポスト100円で売るという引継ぎは受けておりませんので、誠に申し訳ございませんが、200円でご愛顧いただけたらというふうに思っております。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議員（13番 小原力三君） 議長。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 今、200円でなければいかんと、絶対に。あとほんなら100円の分が誰が払うんですか。わしはもう文化祭単価で100円で営業してるんですよ。町長払うんですか。小西課長払うんですか。

○議長（鹿島 功君） はい、それで、町長。

○町長（山口隆之君） 議長。小原議員さんの再質問には、引継ぎということでありますから、前課長が答弁いたしますが、私の理解の中ではこの協議会でコンポスト1袋200円という単価は決っております。ただ2、3年小西課長のときの確かに非常にコンポストの出が悪いということで、まずは使っていただこうと、使っていただいて利用を促進していこうということで文化祭のときに限りあの時に100円ということでまあお試しを半額にしますから、どうぞ使ってみてくださいということで文化祭のひとつの行事の一環としてあの場は100円にしておったと。これは全体の中で了解を得て、関係の町村ともですね、販売促進なりPRのためにということだったと思っておりますので、通常は200円なんだろうと思っておりますが、そういうふうな説明をきちっとしてたんじゃないかと思っておりますので、改めて前任の課長の方から答弁をさせます。

○議長（鹿島 功君） 前任課長。

○社会教育課長（小西正記君） 先ほど町長が申し上げましたとおり、コンポストの価格は、合併した当時1袋300円でした。その300円が売れないということで2年目から200円に値下げして販売したわけですが、これでもさばけないということで工場の倉庫に8,000袋以上、それから会見町の農協の倉庫にまた5,000袋以上ということで、1万数千袋のコンポストが在庫の状態に積みあがっておった状態でございます。その関係で、何とか皆さんに利用していただかなければコンポストがその辺に散らばって埋まってしまうというふうな、工場が埋まってしま

うというような状態になりまして、特に農業地帯であります大山地区で、大山町で使ってもらいたいということがありました。その関係でお試し価格、町長が先ほど申し上げましたように文化祭価格というふうな格好で200円のものを100円に値下げをして皆さんの方に推進して使っていただくというふうになったわけでございます。その間、南部町、日吉津村でその地域でお使いの方は、1袋200円で購入していただいたという実態がございます。今、だいたい南部町なりそれから日吉津村の方が減量化の、汚泥の減量化をしておりますので、コンポストの出来上りが多少少ないと思いますけれど、かなりの量が生産してもなかなか使い切っていただけないというふうなことがございましたが、小原議員さんなり荒松議員さんなりの大量に購入していただいたお蔭で、倉庫の方も方も空っぽになり、順調に在庫がはけたというふうな状況になっております。

したがいまして、文化祭価格というふうな格好でなくても今は通常に生産したものがすぐ倉庫の中から消費されていくというふうな格好になっております。したがいまして文化祭価格でなくて通常価格に戻ったというふうにこちらの方は判断しているところでございますので、どうぞその辺のところはよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議員（13番 小原力三君） はい、議長。

○議長（鹿島 功君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） まあ私一人ではございません。あなたがね売ってくれと。とにかく倉庫にいっぱいになっているから、もうさばききれんから売ってくれと、一生懸命努力して少しでも少しでもと思って注文とってきて、販売促進に力を注いだところでございます。それを電話して文化祭が近づいたから、文化祭価格で一つお願いしますよと、注文をまたとってるのに言われるとどういふ気がしますか、あなた。あなたもそういう気持ちになったことはないですか。あまりいい気はしないですよ。ほんなら文化祭価格でということ注文とってるんですから、一生懸命、あっちこっち。それを今になってから文化祭価格はもう無くなりました、どこにほんならチラシ、広報がありましたかってわしは聞きたい。そこなんです。よろしく。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問に答弁させていただきますが、まあ言った言わんの話になって非常にわたしどもとしてもわたしが答弁するのは難しゅうございますけれど。もう一度きちっと、わたしの認識としては文化祭のときに啓発用に価格を下げて100円だというふうに、その場で売ると、いふことのわたしは理解を課長から聞いておりましたので、だからそういうことでそれ以外の時には通常の価格だというふうにわたしはきちっとそういう報告を受けて、で、文化祭のときには啓発のために知ってもらうために100円だと。それは南部町やそれから日吉津村にも了解をもらった上でということだと思っておりますが、その辺のところもう少しきちっと答弁を

担当からさせますので、よろしくをお願いします。

○議長（鹿島 功君） 町長。今のは。

○町長（山口隆之君） 担当からそういうこと、言ってます。

○議長（鹿島 功君） 担当じゃないけど。

○社会教育課長（小西正記君） ああ、すみません。そのときのやり取りをした前任課長から答弁させます。

○議長（鹿島 功君） 前任課長。

○社会教育課長（小西正記君） 先ほど申し上げましたように通常では、パンフレット価格で水道課の方に設置しています価格については1袋200円ということをお願いしておりました。それで大口需要者100袋以上の方については1割割引というのがございますけれど、通常200円というふうなことです。それでその文化祭の時にこの時期、文化祭の時にご注文いただいた方については100円でというふうなことでお受けしておりました。その部分についての多いときには、その文化祭のときに5,000袋から6,000袋の量がいっぺんにご注文がきますので、とても運搬ができません。その関係で年内かかったり、あるいはその翌年の1月2月に配送させていただくときがございましたけども、それ以外のときについてはお受けした時以外については基本的には1袋200円という価格を守ってきたつもりでございますので、そこら辺のところはご理解願いたいと思います。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番 野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） 9ページですけれど、15款の23の償還金利子で農業集落排水使用料還付金ですが、過料徴収ということですが、これについてのどういう状況だったのか、そしてどういう対策をとられたのかちょっとお伺いがします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。野口議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（松田晴夫君） はい。ただいまのご質問のお答えをさせていただきます。還付金3,150円計上させていただいております。これは使用人数の誤りといえますか、同一敷地内に別棟があって、これが住民基本台帳と連動いたしておらずで、転出されたのが把握できなかったということで誤って多くいただきましたので還付させていただきました。以上です。

○議員（17番 野口俊明君） 議長。17番。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） いやそれであるのですね、今のわたしのもう一つの、

どういふ対策をとられたかという、ことについて今後まあどういふふうな事態のあれを無くすよな努力、やっつて対策をとられたかということをちょっとお伺いします。

○議長（鹿島 功君） 答弁。

○水道課長（船田晴夫君） 本人さんには、お宅に訪問いたしましてお断りをさせていただきました。それで今後異動等がありました場合は、住民基本台帳と連動いたしておりますので、速やかに自主申告をしていただきたいというお願いをさせていただきました。以上でございます。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番、野口俊明君。

○議員（17番 野口俊明君） あのですね。わたしあの、個人情報うんぬんの問題で本当に何ていうか、この役場内で人の個人情報、使う使わんということになしに、行政上の支障がある問題で個人情報が使えないよな、何か各課によって出せませんというよな格好もあるよなです。やっぱり、でもこれね、もう少しやっぱりわれわれ住民のためにもですし、それから課内の中でも基本的に皆さん町職員としてまたいるんな各たとえば、この前も民生委員さん等との会合でもあったわけでございますが、何ていうか、自分が担当するところ1件1件全部回ってみて初めてその状態を分かるよな状態で、町の方に担当者に聞いても、これは個人情報で出せない。でもそういうことを担当させる、あれを専任をしておきながらですね、それを出せないというよな状態があるわけで、ここら辺の個人情報についての何ていうか、営利とかいろんなことで使うことではないわけでしょう。そういうあれについてももう少し町としても研究されながら、行政の効率化を図っていくというよな方法、例えば町だけでできないのなら、県や国に進言されるべきではないと思うがどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。野口議員さんの再質問には担当課長から答弁させていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 水道課長。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） この件につきましてまずご説明させていただきますけども、一口同一敷地内に二世帯が住んでおられて一口の届けだけのものに両方の世帯が流し込んでおられたということございまして、住民票が連動していないという状態になっておりましたので、窓口の方で異動があった場合には、きちんとそういうもの手続きもしていただかないといけませんというお知らせを徹底するようにお願いをして、こういう事態が起こらないよな方策をとらせていただいております。今後こういうことは起こらないのではないかとこのように理解をしておりますので、ご理解

をお願いいたします。ご説明になりましたかどうか。

○議員（１７番 野口俊明君） 議長、１７番。わたしまあ回数がきちゃって、ちょっと……。

○議長（鹿島 功君） はい、もう一度最後。１７番 野口俊明君。

○議員（１７番 野口俊明君） えーと、わたしね、今の最後の課長の説明よりか、町長にですね、そういういろんなものが、やっぱり行政として使えるようなシステムのあれを、町だけで考えてもできない法令とか状態なら、県、国に対してのあれをどうですかということでお伺いしてるんですが、それについては答弁いただけないということですか、どうですか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。野口議員さんの再質問であります。今集落排水事業の決算認定の議案の質疑をいただいている中で、今還付にいたった経緯、それについて担当課長が答弁をいたしました。それについては決して個人情報保護法の問題ではない、住民票と連動していなかったということでの課題だということでの課題だというふうに答弁をしたというふうに思っております。今ご質問いただいている個人情報保護法、これと行政運営との関わりの中での制約、という課題についての答弁だと大変大きな、あるいは課題になるわけでありましてけれども、この場で答弁せよということでありましたら、私見としての答弁をさせていただきますけれども、いずれにしても今個人情報というのは非常に厳しい制約の中で、今われわれ公務員等も運用しております。しかしながら、行政情報としてわれわれ職員の間の中では、業務の中では、融通をきかせながらというか、情報の共有化はできるわけでありましてけれども、ただ先ほどちょっとご質問の中で言われた民生委員さん辺りへの情報提供、やはりこれについてはやはり制約があるわけでありまして、ですから今われわれとしても課題として防災対策の中で独居世帯や、あるいは支援の必要な世帯、そういった方々がどこに住んでおられるかという情報、この部分をわれわれとしてはもっておりますけれども、いざという時に、それは解除していかないと使えないわけでありまして、だからこれについてはどういった形でこれを消防団であったり、民生委員であったり、いろんな方々にその情報がどのタイミングでどうしたら提供できるかというようなこと、これは大きな課題としてわれわれとしても研究はしておりますし、また法を運用する中でのそういった使い方、これも法の中でできることもあるんじゃないかなと思っておりますから、そういったのは当然、われわれとしても課題としては持っておるところであります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 全般にわたりましたの質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） なしということで認め、これで質疑を終わります。ここで暫

時休憩いたします。２時３５分まで休憩いたします。

午後２時１９分 休憩

午後２時３５分 再開

日程第１６ 議案第１２０号

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。日程第１６、議案第１２０号 平成１９年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

まず歳入全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 次、歳出全般について質疑はありますか。

○議員（１９番 荒松廣志君） 議長、１９番。

○議長（鹿島 功君） １９番、荒松廣志君。

○議員（１９番 荒松廣志君） 先ほどの国保の特別会計と一緒にございませうけれど、不納欠損についてお伺いしたいと思いますが、この公共下水道特別会計の不納欠損額が昨年は６７万２，０００円ぐらいですか、であったのが、今年は８０万からの不納欠損が増え、１４０万からの不納欠損額になっております。この一気にこれだけの欠損額が上がった理由、先ほど国保の場合は、生活困窮者とかいう話もあったんですけども、あまりにも上がり方が、欠損額の上がり方が激しいように思いますので、もうちょっと分かりやすく、説明を願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。荒松議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 水道課長。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。平成１９年度に不納欠損増えましたのは、前の年に税務課の方で倒産、行方不明等本人の死亡というようなことで、税金の方の不納欠損処理をされた方にも、下水道料金等の未納額がありましたので、それも１９年度に処理をさせていただいたということでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議員（１９番 荒松廣志君） 議長、１９番。

○議長（鹿島 功君） 荒松廣志君。

○議員（１９番 荒松廣志君） わたしが心配しますのはね、だんだんだんだんこういうふうにならぬ、当然していかなきゃいつまでも入らない借金を抱えておっても駄目ですけども、本当に素人的な質問になりますけど、こういう施設等についてね、設置したときには、当然払っていく考えで下水道設置するわけですよ。で、そのや

むを得ん事情で無くなる、あるいは家を出てしまわれた場合には、もう施設そのものも放置してしまっただけだから、保険でも掛けていくような方法はできんもんですかね。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。再質問にも担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） 事前に民生委員さん等からご相談がありました場合には、廃止届けを極力出していただかないと基本料金がずっと毎月かかりますというご説明をして、廃止届けを極力出していただくようにしております。

ただそのそういう施設等に入られずにですね、倒産、夜逃げというような形、借金等で行方が分からなくなった方、というようなところについては、ちょっと把握のしようがありませんで、そのままかかってしまっておると、本人さんからの申請がない以上はかけざるを、停止することができないというような事態もございますので、周知徹底がなかなか全てにわたっていかないというのが実情でございます。以上です。

〔「了解、どうしようもない。」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 他に。質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 17 議案第 121号

○議長（鹿島 功君） 日程第 17、議案第 121号 平成 19年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 18 議案第 122号

○議長（鹿島 功君） 日程第 18、議案第 122号 平成 19年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 123号

○議長（鹿島 功君） 日程第 19、議案第 123号 平成 19年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

歳入歳出の全般について質疑はありませんか。

○議員（2番 西尾寿博君） 議長、2番。

○議長（鹿島 功君） 2番、西尾寿博君。

○議員（2番 西尾寿博君） 歳入の方ですが、違約金及び延滞利息というふうにあります。52万5,000円、これ1割を多分とったのかなというふうに思われますが、この理由とか中身的なことをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。西尾議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 議長。ただいまのご質問にお答えいたします。違約金の考え方でございますけども、まず宅地分譲契約を結びます時に、契約解除についての要項が定めてございます。契約解除をする場合には、まず違約金を1割相当額いただくという条文の中で契約を結んでおるところでございますが、この事例につきましては、7年経過しても建築の見込みがたたないということで、ご本人から契約解除の申し出がございました。そのために町といたしましては、違約金をいただくという約束の中で、契約解除したものでございます。以上でございます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第20 議案第124号

○議長（鹿島 功君） 日程第20、議案第124号 平成19年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。

まず歳入全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 次、歳出全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第21 議案第125号

○議長（鹿島 功君） 日程第21、議案第125号 平成19年度大山町水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。収入支出全般について質疑はありませんか。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 議長、9番。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（９番 秋田美喜雄君） ２点ほど伺います。まず１点目は、有収率８５％、これはわたしも素人ですから、多いか少ないかよく分かりませんが、１８年、１９年はずっと変わってません。それでだいたいまあ公共下水、集落排水でまあ水道工事もだいたい完了というか、悪いところは直されてきておりますので、まあ有収率も上がってくるのは当然かなとは素人的に思います。それはまず、一点。

それと水道料金がいずれは一律になるわけですが、ちょっと８，０００万ほど、２年間で上がってきています。これをどういうふうな格好でされていくのか。まあ水道料金が一律になる、値上げになる、まあ「明日からしますよ」というわけにはなりませんから、どういう考えで対応されていくのか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。秋田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 水道課長。

○議長（鹿島 功君） 水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。まず第１点の有収率８５％、これはどうかということでございます。平成１９年度には下水道に関連をいたしまして、工事を行いました箇所が１１箇所ございます。それから有収率を低下させる大きな原因には、火災の際の消火栓の使用、それから部落清掃等のときに消火訓練を相当数の集落でやっていただいております、これも有収率の低下の一環ではないかというふうに考えておりますけれども、下水道工事が終わりましたし、それから中山の住吉第２踏み切りの下で漏水があって、これの改修も終わりましたので、多少は有収率が上がっていくだろうというふうに予想をいたしております。

それから水道料金７，０００万の赤字があるがというご質問でございました。水道料金の統一に向けて３月に水道料金の改定の検討委員会を設けていただきまして、改定の方向性を出していただきまして、で、それを条例改正に向けて今詰め作業を行っておりますのでございまして、この不納欠損額が多少なりとも条例改正を行っていくにつれてですね、減少していくであろうというふうに予測をいたしておりますので、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議員（９番 秋田美喜雄君） 議長、９番。

○議長（鹿島 功君） ９番、秋田美喜雄君。

○議員（９番 秋田美喜雄君） ということは、まずここ近いうちの値上げはないと理解してよろしいわけですね。

○議長（鹿島 功君） 答弁。水道課長。

○水道課長（船田晴夫君） 今現在条例改正の準備中ではございまして、これはトップの方と相談しながら、条例改定の時期を決めていきたいと、それで皆さんに料金改定

の条例の提案をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿島 功君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 2 議案第 1 2 6 号

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 2、議案第 1 2 6 号 平成 1 9 年度大山町索道事業会計決算の認定についての質疑を行います。収入支出全般について質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 2 3 特別委員会の設置及び付託

○議長（鹿島 功君） 日程第 2 3、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。

本議会に提出されておりました議案第 1 0 7 号から、議案第 1 2 6 号までの 2 0 議案については、2 0 人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 1 0 7 号から議案第 1 2 6 号までの 2 0 議案は、2 0 人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第 9 条第 1 項の規定によって、全議員を指名したいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 異議なしと認めます。したがって、「決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

○議長（鹿島 功君） ここで暫時休憩いたします。決算審査特別委員会を開いて委員長・副委員長の互選を行います。議員控室に移動してください。

午後 2 時 4 7 分 休憩

午後 2 時 4 9 分 再開

日程第 2 4 特別委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（鹿島 功君） 再開いたします。

日程第 2 4、特別委員長及び副委員長の互選結果の報告をいたします。ただいま設置になりました決算審査特別委員会の委員長に荒松廣志君、副委員長に秋田美喜雄君が互選されました。

日程第 2 5 議案第 1 2 7 号

○議長（鹿島 功君） これから、議案第 1 2 7 号 平成 2 0 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）から議案第 1 3 5 号 平成 2 0 年度大山町索道事業会計補正予算（第 2 号）まで計 9 件を議題としますが、この補正予算案件については、本日質疑、討論、採決まで行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第 2 5、議案第 1 2 7 号 平成 2 0 年度大山町一般会計補正予算（第 4 号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（1 7 番 野口俊明君） 議長、1 7 番。

○議長（鹿島 功君） 1 7 番、野口俊明君。

○議員（1 7 番 野口俊明君） そういたしますと、何点かやりますが、4 ページ、9 ページ、1 3 ページ、1 5 ページの中でやらせていただきます。

まず 4 ページですが、歳入で水産漁村再生交付金が 2 0 0 万の減額ということで県の補助金ですが、これについての説明をお願いいたします。

続きまして 9 ページ、総務費の税務総務費でございます。これの 2 3 の償還金利子及び割引料で年度当初 2, 3 0 0 万という金額がついておりました。これにつきまして例年は 2 0 0 万、今年は 2, 1 0 0 万ということでありましたが、また 3 割以上の 6 5 0 万という大きな補正でございます。これについての理由、お伺いしたいと思います。

続きまして 1 3 ページ、農林水産業費の農業振興費ですが 1 9 の負担金補助及び交付金です。これにつきましては、この中 4 項目、5 項目ですか、お伺いしたいと思います。野菜価格安定対策負担金、これは当初予算なしで今回 1 9 万 3, 0 0 0 円の補正でございます。これについての内容説明をお願いします。

それから続いて農地・水・環境保全向上活動支援事業負担金です。これ当初 8 3 2 万でしたが今回 1 0 9 万 2, 0 0 0 円の補正ということで、これにつきましての内容をお願いいたします。

それからチャレンジプラン支援事業補助金であります。これが当初 9 0 0 万で 2 件ということございました。これがあれでは、今回の補正では、3 2 2 万 8, 0 0 0 円、2 1 5 万 1, 0 0 0 のあれがくる分という、と思いますが、これについての説明。

それから続きましてこれも当初予算措置がしていなかった次世代鳥取梨産地育成事

業補助金であります。983万7,000円ということでこれについての説明をお願いいたします。

それから同じく林業振興費の中の19の区分ですが、この中で未整備森林緊急公的整備導入モデル事業補助金、これが当初125万が今回倍の結局、倍になるまた125万ということで増になっていますが、これについて説明をお願いいたします。

それからその下の森林環境保全税関連事業費補助金ですが、これが当初なし281万今回ついたわけですが、これについての説明をお願いします。これにつきまして、ちょっとお伺いしたいのは、当初予算で林業総務費の中で全国森林環境税創設促進連盟負担金なんていうのが2万円ほど当初組んでありますが、これと関連があるのかなのかということをお伺いします。

あと15ページで、商工費の中の観光費で、にぎわい復活事業につきまして、まあ需用費と委託料が補正になっておるわけですが、光熱水費が当初49万円2,000円が14万2,000円プラスになり、それからにぎわい復活事業で当初500万が、あ、5万が今回プラス15万ということですが、13の委託料で当初22万5,000円が今回351万6,000円の増の補正ということですが、これにつきましての詳細説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。野口議員の質問にはそれぞれ担当課長の方から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） それぞれの担当課長、手を上げて。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 何点かご質問いただいております。まず一点目でございますが、歳入の農林水産業費県補助金であります。200万円の減額いたしておりますのは、当初事業のスタート時点では1億900万の事業費を見込んでおりました。今回見直しをいたしまして1億500万に事業費を落としております。その関係で2分の1の交付金でございますので200万円の減といった内容でございます。

次に13ページの農業振興費の関係です。野菜価格安定対策負担金の19万円の増であります。これはあまり特定野菜等供給産地育成価格の下の補給事業ということで行っております。このたび、ブロッコリーの交付予約が数量にしまして35トン増加をいたしました。このために追加負担が発生したものでございます。

次に農地・水・環境保全構造活動支援事業であります。19年度からこの事業行っておりますが、19年度におきましては25組織が取り組みをいただいております。で、今年度6月末が締め切りといたしまして、新規の取り組み組織の方を募集いたしております。この関係で、25組織となりましたが、当初予算では30組織分を見込んで予算計上いたしておりましたが、実績といたしまして36組織取り組んでいただくということになりました。また合わせまして、面積も当初の予定面積と申請をい

ただきました面積との調整がございまして、その関係で増額の補正を計上いたしております。

次に、チャレンジプラン支援事業でございまして。チャレンジプランにつきましては当初予算、それから6月にも補正をさせていただいております。で、今回1件非常に若い方ではありますが、農業後継者ということで新規就農されます。で、先般農業認定者として認定をいただいております方ですが、トラクターを購入されるということの申請が出てまいりましたので、その1件につきましての増額の補正でございまして。

次に、次世代鳥取梨産地育成事業補助金であります。この事業につきましては、今年度新規に鳥取県の方で創設されました事業であります。次世代鳥取梨産地育成事業といった内容の事業でありまして、新品種の導入、また生産安定等の生産基盤の整備、また産地作りを支援をし、鳥取県育成オリジナル新品種の産地育成を早期に進めるといった内容の事業でありまして、6月末が取りまとめとなっております。JAを通じまして取りまとめをいたしました。結果4件の申し込みがございましたので、新規事業として補正で計上いたしております。

次に、未整備森林緊急公的整備導入モデル事業補助金でございまして。この事業につきましても、19年度の補正で入れたものでございまして、いわゆる手がつけられていない荒廃した森林について、除間伐を緊急的に行うことが必要といった未整備森林を解消するために創設されました事業でモデル的に取り組んでいるところでありますが、当初予算の段階では、今在家・赤松・前といった3地区を予定いたしておりましたが、今回、飯戸地内の山林につきまして申し出がありましたので5ヘクタール分の予算を計上いたしております。

次に、森林環境保全で関連事業であります。負担金との関連ということがございましたが、負担金との関連はございません。この事業につきましても新規事業であります。全国的に竹林が管理がされていないといったことで隣接地に竹が伸びていって被害を及ぼしたり、また道路上に倒れたりといった事での被害、そういったことについての対策ということで、新しく県の事業として創設されました。県が10分の9持ちます。で、10分の1は地元負担となっております。で、今回4地区につきまして、申し出、申し出っていか相談がございました。竹が自分のところ生えておって、隣の農地に被害を及ぼしていると。で、竹林整備について事業はないだろうかといった相談もございました関係で、今回県の方と協議の下で事業を実施するといったことで281万の補正を計上いたしております。以上でございます。

○大山振興課長（福留弘明君） 大山振興課長。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） 続いてお答えいたします。予算書の15ページの方

でございますが、まず需用費の光熱水費14万2,000円の増でございます。これは2カ所ございまして、旧眺海荘、現在モンベルが入居している建物でございます。モンベルに引き渡しましたのが、実は7月からとなりました関係で、4月から6月までの3カ月分の光熱水費をお願いするものでございます。これが約10万2,000円であります。そして残りの4万円でございますが、参道ギャラリーが大変湿気が多くて除湿機を導入いたしました。その関係で当初見込みよりも電気代が多くかかるということで4万円の増額をお願いしているものでございますが、なお光熱水費につきましては開館しています4月から11月につきましては実績額を参道ギャラリーの実行委員会の方から町の方が改めていただくということでございます。

修繕料でございますが、これは参道ギャラリーのトイレでございますが、この春再開館をしました際に、原因不明、当初は原因不明だったわけですが、トイレが詰まりまして逆流事件がございました。その原因究明と修繕に掛かる経費ということでこのたびをお願いするものでございます。

次に、委託料でございますが、これはモンベルが入居しております旧眺海荘の屋根の修繕に掛かる経費をお願いするものでございます。当初屋根につきましてはもう少し先でもよいのではないかという見込みでございましたが、この夏雨漏りの兆候等がございまして営業店舗としてこの冬を越せるかどうかというところがございしますので、前倒しでの修繕をお願いするものでございます。以上です。

○**税務課長（中田豊三君）** 議長、税務課長。

○**議長（鹿島 功君）** 税務課長。

○**税務課長（中田豊三君）** 9ページの税務総務費の償還金利子及び割引料の中の徴税等更正還付金650万についてお答えいたします。当初予算では2,300万計上いたしておりますが、これはほとんどが税源移譲によります個人住民税の還付金でございます。今回の650万円は法人住民税の還付金が600万、それから個人住民税還付金が50万円でございます。これは19年度に徴収いたしました法人住民税が、申告によりましてだいぶ多くいただいていたようでありまして、今回還付することになったものでございます。以上でございます。

○**議員（17番 野口俊明君）** 議長、17番。

○**議長（鹿島 功君）** 17番、野口俊明君。

○**議員（17番 野口俊明君）** 今日の質問の中でも農業が何ていうか、活気があるということはいいことだということの話があったようですが、まあとにかく本当にいろいろ補助金にしてもいろんな補助金もあるわけで、新しいもの取り組んでいただくということ、早速良かったなという気がするわけですが。この次世代の梨の4件の申請ということに対して先ほど新品種とか、生産とかいろんなことがあったようですけど、どういうものに取り組まれるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから森林環境補助の4地区が取り組まれるというようなことですが、これは地区でいわゆる申請、事業をするのか、または町が代行、町とか県とか代行してされるのか、そういうことについて、少し内容をお知らせください。

それからにぎわい復活ギャラリーのトイレということですが、わたし今年ちょっとお邪魔してみたときに、この参道ギャラリー、ここはたくさん開かずの間があるような気がしております。そこに勤めておられる人も何なのか見たこともないし、あれでもないという話もしておられましたけど、ここら辺の外から横からみるとボロボロになっていってまだまだ修理でもしなくちゃならないのではないかという気もするわけですが、そこら辺の把握というものはまあしておられるのかおられないのか、これについてちょっと伺います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、順次、課長。大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） それでは先に参道ギャラリーにつきましてお答えをいたします。ただいまのご質問の開かずの間というのは、恐らく2階以上の部分のことであろうかと思いますが、あの建物につきましては、活用策を考える中で2階以上の修繕そして活用についてはいろいろ課題が多いということもございます。例えば消防法ですとか、クリヤが必要でございますので、現在は1階のみの活用ということで、整備を行ったところでございます。

従いまして、2階よりも上の部分の現状につきましては、防水工事等も行う中で十分に認識はしております。以上です。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 2点ご質問いただいております。再質問いただいております。1点目の次世代鳥取梨産地育成事業であります。内容につきましてです。まず新植と改植、これ30アールになります。面積が、これ1件です。新植と改植に伴う網みかけ、施設の整備、これが23ヘクタールになります。1件。それから灌水施設63アール、これが2件、防除用機械購入1件でございます。

森林環境保全税関連事業費補助金の関係でございしますが、竹林の所有者と市町村、それから事業を行うNPOあるいはボランティア団体、森林組合等々が協定の締結をいたします。対象となっております竹林につきましては、個人所有の竹林でございませぬ。

○議員（17番 野口俊明君） 議長、17番。

○議長（鹿島 功君） 17番。

○議員（17番 野口俊明君） ということは、これは個人で申請してもいいし、その地区とかいろんな申請方法があるということですね。で、事業にしても何か今の話では、町でも受けてやってやる、それから個人の団体とかあれでもやってもいいといういろんなことができるということですね。なんかわたしの聞き方が悪いのかいいのか、説

明受けたような気がするんですけど、ということは、いわゆる何ていうか気が付いた者がたとえば町にあそこがあれだぞって言えば、町がもしもそれを認定すれば区長がやってやるというような格好もなるということですね。そこら辺をもう少し、わたしの言い方が悪い、聞き方が悪いのかいいのかちょっとわからないけれど、質問のしようもちょっと分からんという、そういう受け止め方になっちゃったものですから、もう少し分かりやすく説明、この取り組み方法について教えていただければなという気がしますし、それからもう1点はモンブランでなしに、そのあれ、ギャラリーですけど、それ把握しておられるということで安心したわけですけど、結局その把握についてはやっぱり何ていうか、定期的とかいろんなことでやられるのか、1年1ぺんぐらいでしまわれるのかそこら辺の管理方法、状況をもう少し説明願いたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 答弁、農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 事務自体が6月にできました新規事業で、これから事業を行うといったもので実績がない事業であります。で、事業主体としましては、市町村でもよろしい、森林所有者でもよろしい、森林組合でもよろしいといったことになっています。で、今のところ10分の1の地元負担金がございますので、当然森林所有者が申請されんないけませんし、あと事業主体については、協定を行いますので、そこで相談ということになります。町としましては、森林組合あるいは森林所有者の方に事業主体となっていたいただきたいというふうに考えております。

○議長（鹿島 功君） 大山振興課長。

○大山振興課長（福留弘明君） 参道ギャラリーの管理体制への件でございますが、週に1回とかの定期的な点検は行っておりませんが、大風がふいた場合、あるいは大雨が降った場合というような時には、適宜点検にあがっております。平均すると月1回以上は、2階以上の部分についても点検を行っておりますし、これからも適宜行っていきたいと考えております。よろしく願いいたします。以上です。

○議員（20番 西山富三郎君） 議長、20番。

○議長（鹿島 功君） 20番。

○議員（20番 西山富三郎君） 9ページです。1番上段に固定資産税土地評価情報取込業務委託料39万4,000円があがっています。来年は固定資産税等の評価変えであります。これに対して土地とありますが、この土地はあれですか、形状によって差をつけるというふうなお考えのもとですか。ここのことについてですね、ご説明願います。以上です。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長、西山議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○**税務課長（中田豊三君）** 議長、税務課長。

○**議長（鹿島 功君）** 税務課長。

○**税務課長（中田豊三君）** はい、ただいまのご質問にお答えいたします。ただいまのご質問では、土地の形状によりまして、平成21年度に予定しております固定資産税の評価変えに合わせて差をつけるということだったんですけれど、これは差を付けるんじゃないかと、今現在土地の形状、例えば三角形とかの宅地とかです。これが不均衡でございまして、この不均衡の現在の評価をですね、全町を統一するためにやります業務の委託でございまして、以上でございます。

○**議員（20番 西山富三郎君）** 議長、20番。

○**議長（鹿島 功君）** 20番。

○**議員（20番 西山富三郎君）** 格差差額というふうな表現をしましたが、そういたしますと、三角屋敷と四角な屋敷では、四角な屋敷の方が使い便利がいいわけですから、これを適正に評価する、適正に評価にもっていくということですか。

○**議長（鹿島 功君）** 税務課長。

○**税務課長（中田豊三君）** はい、まあ適正な評価と申しあげますと、そうでございますが、先ほどから申しましておりますように、土地の形状によりましての評価をですね、あまり今までは考慮がしていない状態が続いておりましたので、今回の評価変えに伴いまして、形状によりまして評価の差もつけようということでございます。

○**議員（20番 西山富三郎君）** 議長、20番。

○**議長（鹿島 功君）** 20番、西山富三郎君。

○**議員（20番 西山富三郎君）** 形状の種類は何種類ぐらいに分かれますか。

○**議長（鹿島 功君）** 答弁、税務課長。

○**税務課長（中田豊三君）** ただいまのご質問につきましては、何種類とかということとは把握しておりません。以上です。

○**議員（8番 岩井美保子君）** 議長、8番。

○**議長（鹿島 功君）** 8番、岩井美保子君。

○**議員（8番 岩井美保子君）** 2点質問いたします。13ページの先ほど野口議員が言われました次世代鳥取梨産地育成事業補助金ということであっております。今回大山町の梨は天皇陛下の献上梨ということで今日選果をされているようでございます。ずっと続いていったらいいなと思っております、この事業大変喜ばしいことだと思っておりますが、これには新品種ということの取り組みで出るわけではないでしょうか。今頃新甘泉とか、それから今、田辺先生が一生懸命で育てておられますまだ名前の付いていない梨があるんですが、そういうふうな梨を先駆者というか、そういう方々に出る補助じゃなくて、先ほど4件ありました皆さんのほ場とか何とかいろいろなことをされるのみに出る補助金なんではないでしょうか。ということが1つと、それから17ページ土

木費で住宅費の中でさざんか団地の白アリということが出ております。これ120万6,000円ほどあがっておりますですが、これはどのような状態であったのか。100万からの白アリ駆除っていいますと大変な事業じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。岩井議員さんの質問にはそれぞれ担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 次世代鳥取梨産地育成事業の質問でございますが、以前には梨促進再生事業っていう事業が、平成19年を最後にありました。でこれに続く事業かなとは思っております。で、新植もですし改植も、それから施設の対象にもなっております。ですんで、前にあった制度と同じような形だと。今回の分につきましては、新甘泉と夏姫、この2品種を改植、新植されるといった内容でございます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（鹿島 功君） 建設課長。

○建設課長（押村彰文君） 17ページの住宅管理費の役務費の一般手数料白アリ駆除の説明をさせていただきます。さざんか台団地の全部で50戸あるんですけども、実は、19年も、昨年度ですけれども、ここも何戸か白アリの駆除をしております。今年も調査をしております、やはり白アリの被害が出ている家屋数が11戸あるということで調査を終えたところですけど、多額の費用がかかるということですが、1戸辺りざっと11万程度の駆除が掛かるということで見積もりをし、計上させていただいております。以上でございます。

〔「はい、了解。」と呼ぶものあり〕

○議員（18番 沢田正己君） 議長、18番。

○議長（鹿島 功君） 18番、沢田正己君。

○議員（18番 沢田正己君） 4ページの県の補助金に先ほど野口議員が質問しておりました鳥取県梨産地育成事業補助金についてですが、これが863万7,000円ついておりますし、ところが13ページには、こりゃあ、振興費の同じ項目でありながら、983万7,000円ということで120万ほどの差額がついておるんですが、この内容を一つと。

それからもう一つ、先ほど夏姫、それから新甘泉の補助ということですが、この内容については前と変わらずに苗木の補助ですか。そこら辺は、先ほどいろんな説明もあったわけなんですけど、特に夏姫、新甘泉についてはどういう補助の仕方をされるのか。苗木なのか、それとも他に何か方法でもありましたら、伺いたいと思います。それから、まあ今のところそれで答弁願います。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。沢田議員の質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） まず補助金の関係とそれから歳出の関係の差であります。まず補助率がそれぞれ新植改植等また灌水施設等は違っております。で、新植改植につきましては、3分の2が県の補助金であります。残りは地元負担であります。で、灌水施設につきましては2分の1を県が補助、6分の1を町が補助、防除用機械につきましても同じく県が2分の1、町が6分の1でございますので、その差し引きしたものが歳入歳出の差額というふうになります。新植についての内容でございますが、これはJAさんの方に支出、支出といいますか事業主体として町の方としては歳出しますので、内容につきましてはあとはJAさんの方の対応になりますので、はっきりしたところちょっと今のところ分かりません。

○議長（鹿島 功君） 18番いいですか。他に。3番、吉原美智恵君。

○議員（3番 吉原美智恵君） 4ページの県支出金ところで社会福祉費県補助金で小規模作業所運営費補助金98万9,000円、地域生活体験モデル事業補助金5万2,000円が上げられております。で、支出の方もありますが、地域生活体験モデル事業とはどんなものでしょうか。

それから小規模作業所運営は厳しいわけですが、その県の補助金をどのように反映されて2つの事業所に分けておられますでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。吉原議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 2点の質問にお答えさせていただきます。まず、地域生活体験モデル事業の補助金はどういうものかということですが、在宅におられる障害児あるいは障害者の方が親元と離れてアパートなどでひとりで生活ができるようなそういうような体験をですね、住宅ですとかグループホームの空き部屋を利用して行くと、それは事業者が行うわけですが、その経費の一部を補助するものということになります。今回の補正でありますけども、年度当初2人の対象者がありましたですけども、現在2人増えまして4人必要がありますので、その分を補正をさせていただくものです。

それと2点目でありますけども、小規模作業所の運営費の補助金のことです。今回の補正につきましては、これはストック作業所の関係でありますけども、ストー

ク作業所は当初、年度当初に新体系の方に移行してこの小規模作業所という補助金の対象ではなくなるという予定でありましたですけれども、ストック作業所が別途受けられます県の施設整備補助金、施設の増築の関係ですけれども、この事業が先にですね、すまないところの施設整備補助金の該当から外れるということになって、その方の制度の状況が、県のいろんな手続きが予定通り進まなかったということがありまして、今時点では9月中にそういうこちらの方の施設整備の補助金も決定をされると。それがすんですぐ移行ができるという予定でありますので、この補正はその間の小規模作業所の運営費補助金の該当にストック作業所がなりますので、その分の補正であります。

それと小規模作業所の運営状況厳しいがその状況は、ということでありましたが、それはホットサロンも含んでの質問だったのでしょうか。以上のでよろしいでしょうか。

〔今の補助金の振り分け方を聞いたわけで、2つの事業所がありましたということ、ストックさんだけってということですか。〕と呼ぶものあり)

○福祉保健課長（戸野隆弘君） はい、はい、今回の補正はそうでございます。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

○議員（6番 森田増範君） 議長、6番。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 2点だけ尋ねたいと思います。1点目は債務負担行為の補正ということで、学校給食調理等委託金ということで載っております。これについての中身の説明と民間委託ということの中での取り組みであると思います。従来と比べてどれくらいの減額が見込めるのかなということが分かりますればお答え願いたいと思います。試算でも結構でございます。

それからもう一つは、ページでいきますと12ページになります。先ほどの決算との関連もあります衛生費の中の予防費、委託料減額の251万9,000円あります。これについての説明を求めたいと思います。

○議長（鹿島 功君） 教育長。

○教育長（山田 晋君） 議長、教育長。ただいまのご質問について担当課長より答弁させます。

○学校教育課長（西田恵子君） 議長、学校教育課長。

○議長（鹿島 功君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西田恵子君） 質問にお答えいたします。学校給食の民間委託についてでございます。ただいま試算中でございますが、2億1,000万債務負担をしております。だいたい単年度で7,000万程度で予定しておりますけれども、現在給食センター、給食調理場で行っている民間委託予定している経費の辺りが多いので、このたびするものです。ざっとした感じで20年度の経費が7,600万程度、予算でつけておりますので、今よりは民間委託した方がいいと考えております。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 予防費の健診等の委託料の減額のご説明をさせていただきます。この委託料につきましては、集団検診のときに、お世話になります保健事業団の方にお支払いをするわけですが、従来は一旦町の歳入雑入の方で入れまして、そしてそれを町の方から保健事業団の方に後日支出を、お支払いをするという形をとっておりました。今年度から現場の方で保健事業団の方が直接住民の方からそれを受け取っていただくというふうに変えております。従いまして5ページの方の歳入の方ですね、20番衛生費雑入251万9,000円同じ金額の歳入とこれと連動しております減としたものであります。以上です。

○議員（6番 森田増範君） 議長、6番。

○議長（鹿島 功君） 6番、森田増範君。

○議員（6番 森田増範君） 教育の関係、給食の関係の方ですけど、もう少し詳しく説明していただければなと思いますので、この点をもうちょっと加えます。

それから予防費の関係ですけども、現場でのお金の受け渡しという捉えかたの中での、ということがありますけれども、結果としては両方減額ですから、いわゆる前年、あるいは計画と比べると非常に少ない受診者減、いわゆる受診された方がこの金額からするとかなり少ないということなのかなという具合に把握するわけですがこの点についてはどうでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。学校教育課長。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長。

○議長（鹿島 功君） 教育次長。

○教育次長（狩野 実君） 再質問の方にわたしの方からお答えいたします。まず学校給食の調理業務の民間委託ですが、3年間ということで今考えております。で、2億1,000万ということですので、年7,000万ということで今試算をしております。で、この7,000万の根拠ですが、現在18、19年度のこの委託部分に掛かる経費がだいたい7,000万円程度、で、今年度予算については少し7,000万をオーバーを先ほど課長からあったようにオーバーしていますが、この業者委託のちょっと今うちの方が図りにくいなと思っておりますのは、実は数社から見積もりをとっているんですが、金額的にはものすごくばらつきがありまして倍半分ぐらい、実はばらつきがあります。で、これは人数は、例えば一つの給食センターに7人配置するというのでそういう人数的なものや規模については示したわけですが、ただどういう職員を配置するのか。たとえば正職員、常勤の正職員なのか、嘱託職員なのかあるいはパート職員を複数使うのか、その辺りでそういうところまでの指示を現時点でしておりませんので、随分開きがありまして、その中でちょっと読みにくいというところがありまして、今の段階では19年度程度のところで予算の部分については、組んで

はいます。今後、実際に給食センターあるいは給食調理場も全く施設が違いますので、同じ食数を作るんでも施設が違えば掛かる人数もまあ違ってくるということもありますので、そういうところじっくり業者の方にも見ていただきながら、細かな詰めを少ししていく必要がまだまだあるなと思っています。その中で、契約というか選考は前にも少しお話をしましたが、入札ということではなくて、プロポーザル形式をとっていきたいと思っていますので、この予算的な部分も当然大きな要素にはなってきますが、まあその他の要素も含めてもう少し詰めた形で仕様書も作っていった詰めていきたいなと思っています。

で、そういうところですので、現在実際にはどれくらいじゃあ財政的には浮いてくるのかってところについては、ちょっとまだはっきりした試算はしにくい段階ですが、先ほど言いましたように複数とった中で、まあそのとったものも参考にし、今の19年度の決算の額等も参考にして7,000万という数字を出していますので、少なくともこの金額を下回るであろうということ考えています。まだいくらかいとか何割ということのははっきりとはちょっと今申し上げ難い状態であります。以上です。

○議長（鹿島 功君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 先ほどのご説明をいたしました保健事業団への委託料の減額の金額の関係ですけれども、今回補正いたしますのは、保健事業団に払う委託料の部分ですので、当初予定をしておいた金額そのまま、委託料のそのものには医療機関とかその他の大物がありますので、元の予算は大きいですが、この保健事業団に掛かる部分については今回全額落としております。以上でございます。

〔「了解。」と呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 他に質疑ありませんか。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 議長、9番。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） いろいろ質問が出ておりますんですけど、ちょっとチャレンジプランの件について1点だけ伺いたいと思います。と、いいますのは、これ本当にありがたいなと思うのは、若い人が5、6ヘクタールのブロッコリーをすることで、チャレンジプランにという申請が出たようなお話を聞きました。その中で今課長の答弁で新規だということでした。で、よそさまの営農を心配するわけではないですけど、今度5ヘクタールもされる、で、トラクター1台で果たしてできるのか、そうであるならばやっぱり新規就農という手だてもあるんじゃないかな、その辺行政として相談にのったりいろいろされてはいるんだろうと思いますけど、その辺どうだったかなと思ってちょっとお伺いいたします。

○議長（鹿島 功君） 町長。

○町長（山口隆之君） 議長。秋田議員さんの質問には担当課長から答弁させていただきます。

○議長（鹿島 功君） 農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 議長。今回のチャレンジプラン1件の対象者につきましては、新規就農20代の方でありますけれど、新規就農の際に普及所の方に相談に行っておられます。そちらの方から町の方へ一緒に来られるという形になっていきます。で今回トラクターを購入いたしますが、既にもともと農家の方ですのでサラリーマンを退職されて今仕事されますけども、既に所有しておられるトラクターもあります。で、今回新しく1台を購入されますし、また該当者の方のお父さんにつきましても、会社を退職されて50代ですけど、二人で行われるといった体制、更には奥さんもおられますので、三人が農業に携われるといったことで新しくトラクターを新規に1台購入といった内容でございます。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 議長、9番。

○議長（鹿島 功君） 9番、秋田美喜雄君。

○議員（9番 秋田美喜雄君） 今の答弁、確かにあれでしょうけど、でもトラクター1台で本当に5、6ヘクできるかな、後から次々と機械もいるんじゃないかな。で普及所から相談に来られたという話なんですけど、やっぱり行政としてもその辺もうちょっと突っ込んだ話というものはできなかったのかなと思うんですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（鹿島 功君） 答弁。農林水産課長。

○農林水産課長（池本義親君） 先ほど申し上げましたように、既にトラクター1台あります。で、新規に買われます。それとあと施設のトラクター格納するところですね、も中に入っていますし、新規就農……ですんで元々農家の方です。ですんで元々農機具もありますし、トラクターも持っておられて、新しく今度は付近の遊休農地を借りられる、規模拡大をされるといったことになります。でそういったところにある1台では不足するというので新たにチャレンジをして1台購入されるということになります。で、設備投資の関係になりますと、チャレンジプランの審査会の中でも当然論議になります。経営計画も当然ついて回りますので、設備投資が大きくなればそれだけの純益がないだろうといったこともありますので、今回の分についてはトラクター1台、それから設備の改修ということが認められたといった内容であります。

○議長（鹿島 功君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり 〕

○議長（鹿島 功君） なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり 〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第127号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第127号は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第128号

○議長（鹿島 功君） 日程第26、議案第128号 平成20年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第128号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第128号は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第129号

○議長（鹿島 功君） 日程第27、議案第129号 平成20年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第129号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第129号は原案のとおり可

決されました。

日程第 28 議案第 130号

○議長（鹿島 功君） 日程第 28、議案第 130号 平成 20年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第 2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 130号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第 130号は、原案のとおり可決されました。

日程第 29 議案第 131号

○議長（鹿島 功君） 日程第 29、議案第 131号 平成 20年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第 131号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第 131号は、原案のとおり可決されました。

日程第 30 議案第 132号

○議長（鹿島 功君） 日程第 30、議案第 132号 平成 20年度大山町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第132号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第132号は、原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第133号

○議長（鹿島 功君） 日程第31、議案第133号 平成20年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第133号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第133号は、原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第134号

○議長（鹿島 功君） 日程第32、議案第134号 平成20年度大山町情報通信事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第134号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第134号は、原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第135号

○議長（鹿島 功君） 日程第33、議案第135号 平成20年度大山町索道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第135号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（鹿島 功君） 起立多数です。したがって、議案第135号は、原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第136号

○議長（鹿島 功君） 日程第34、議案第136号 大山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第35 議案第137号

○議長（鹿島 功君） 日程第35、議案第137号 御来屋漁港区域内における公有水面の埋立についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の呼ぶものあり〕

○議長（鹿島 功君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（鹿島 功君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。次会は18日に会議を開きますので、午前9時30分までに本議場に集合してください。本日はこれで散会いたします。ご苦労さんでした。

午後3時55分 散会